

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月27日
【事業年度】	第152期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	株式会社ヤナセ
【英訳名】	YANASE AND COMPANY, LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 森田 考則
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦一丁目6番38号
【電話番号】	03(3452)4311(大代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務部主計課長 玉木 行成 総務部法務・株式課長 須貝 岳広
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦一丁目6番38号
【電話番号】	03(3452)4311(大代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務部主計課長 玉木 行成 総務部法務・株式課長 須貝 岳広
【縦覧に供する場所】	株式会社ヤナセ 横浜港北支店 (横浜市都筑区折本町253番地) 株式会社ヤナセ さいたま支店 (さいたま市中央区上峰三丁目1番4号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第148期	第149期	第150期	第151期	第152期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	436,009	452,686	441,085	461,801	495,663
経常利益 (百万円)	5,809	9,800	20,962	23,773	21,562
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	4,363	6,709	14,180	16,689	14,617
包括利益 (百万円)	3,990	6,912	14,440	16,721	14,958
純資産額 (百万円)	56,554	61,288	72,301	73,142	79,731
総資産額 (百万円)	250,275	206,571	204,394	218,598	256,054
1株当たり純資産額 (円)	1,196.64	1,296.97	1,530.09	1,939.55	2,114.36
1株当たり当期純利益 (円)	92.37	142.03	300.20	358.90	387.76
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	22.6	29.7	35.4	33.4	31.1
自己資本利益率 (%)	8.11	11.85	22.12	22.82	20.03
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,450	22,796	17,331	8,743	13,926
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,859	2,484	6,371	4,617	3,670
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	950	11,805	14,892	14,952	10,124
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	7,058	15,564	11,632	806	938
従業員数 (人)	4,977	4,921	4,761	4,614	4,507

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株価収益率については、非上場のため記載しておりません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第150期の期首から適用しており、第150期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第148期	第149期	第150期	第151期	第152期
決算年月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月
売上高 (百万円)	361,067	375,221	364,437	385,681	415,029
経常利益 (百万円)	5,465	8,473	18,138	20,602	19,567
当期純利益 (百万円)	4,442	6,594	12,940	15,158	14,037
資本金 (百万円)	6,975	6,975	6,975	6,975	6,975
発行済株式総数 (株)	47,260,000	47,260,000	47,260,000	47,260,000	47,260,000
純資産額 (百万円)	54,164	58,629	67,107	66,288	71,957
総資産額 (百万円)	238,850	195,437	194,730	205,694	240,007
1株当たり純資産額 (円)	1,146.65	1,241.19	1,420.70	1,758.51	1,908.92
1株当たり配当額 (円)	46	71	150	222	194
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	94.04	139.61	273.94	325.97	372.39
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	22.6	30.0	34.5	32.2	30.0
自己資本利益率 (%)	8.60	12.07	21.26	22.32	21.07
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	48.91	50.85	54.75	68.10	52.09
従業員数 (人)	3,811	3,850	3,661	3,565	3,478
株主総利回り (%)	-	-	-	-	-
(比較指標: -)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
最高株価 (円)	-	-	-	-	-
最低株価 (円)	-	-	-	-	-

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株価収益率については、非上場のため記載しておりません。

3. 株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場でありますので記載しておりません。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第150期の期首から適用しており、第150期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2【沿革】

1915年5月	個人経営による「梁瀬商会」が日比谷に創立。ゼネラルモーターズ社製ビュイック、キャデラック車、米国バルボリン社製の礦油類の輸入販売開始。
1917年1月	社屋を呉服橋に新築、移転。
1920年1月	梁瀬商会を改組して梁瀬自動車(株)及び梁瀬商事(株)設立。(礦油類の輸入販売部門を梁瀬商事(株)として分離独立)
1930年7月	梁瀬商事(株)を合併。
1931年8月	本社を日本橋通り3丁目に新築、移転。
1941年11月	社名を梁瀬自動車工業(株)に変更。
1945年11月	社名を梁瀬自動車(株)に復帰。
1949年3月	本社を芝浦に移転。
1950年12月	ウエスタン自動車(株)設立。
1952年5月	メルセデス・ベンツ車の販売開始。(ウエスタン自動車(株)が一手輸入販売権獲得)
1953年4月	フォルクスワーゲン車の一手輸入販売権獲得。
1963年2月	梁瀬商事(株)(1926年に日本フィアット(株)として設立され、1932年に梁瀬商事(株)と商号変更。同時に礦油部門を同社に委譲。なお、同社は、礦油類に加え、1954年以降、建設資材、空調機器、家庭電気製品等を取扱う)を吸収合併。同時に、社名を(株)梁瀬に変更。
1967年7月	アウディ車の一手輸入販売権獲得。
1969年12月	社名を(株)ヤナセに変更。
1982年6月	ゼネラルモーターズ社より、従来のキャデラック、ビュイック、シボレー車に加えて、ポンテアック、オールズモビル車の販売権を獲得。
1986年12月	ウエスタン自動車(株)よりメルセデス・ベンツ車の輸入権をメルセデス・ベンツ日本(株)に移管。
"	メルセデス・ベンツ日本(株)との間にメルセデス・ベンツ車のディストリビューター契約を締結。
1992年4月	オペル車の一手輸入販売権獲得。
1993年1月	フォルクスワーゲン、アウディ車の輸入販売を中止し、オペル車の販売を開始。
1997年7月	サブ・オートモービル社製サブ車の輸入販売を開始。
2000年4月	オペル、シボレー車の輸入権を日本ゼネラルモーターズ(株)に移管。
2001年1月	アウディ車の販売開始。
2002年3月	(株)ウエスタンコーポレーション(1993年1月にウエスタン自動車(株)より商号変更)を合併。
" 8月	アウディジャパン(株)との間に合弁契約を締結。
" 12月	アウディジャパン(株)との合弁契約に基づき、ヤナセアウディ販売(株)に対し、アウディ車の販売事業を譲渡。
"	キャデラック、サブ車の輸入権を日本ゼネラルモーターズ(株)に移管。
2003年4月	B M W車の販売開始(連結子会社、ヤナセバイエルンモーターズ(株))。
2004年8月	連結子会社の(株)ヤナセ群馬、(株)ヤナセ埼玉、(株)ヤナセ千葉、(株)ヤナセ中国、(株)ヤナセ四国、(株)ヤナセ栃木、(株)ヤナセ静岡を合併。
" 12月	ダ임ラー・クライスラー日本(株)(現メルセデス・ベンツ日本(同))との間に販売店契約を締結。
2005年4月	フォルクスワーゲン車の販売再開。(旧連結子会社、ヤナセヴィークルワールド(株))
2006年8月	ボルボ車の販売開始。(旧連結子会社、ヤナセスカンジナビアモーターズ(株))
" 9月	メルセデス・ベンツ車のディストリビューター契約満了。
" 12月	オペル車の販売中止。
2007年1月	連結子会社の(株)ヤナセグローバルモーターズにGM系オペル、シボレー、キャデラック、サブ各車の販売事業を譲渡。
" 6月	アウディジャパン(株)との合弁契約を解消し、保有するヤナセアウディ販売(株)の株式の全部をアウディジャパン(株)に譲渡。
" 10月	連結子会社のヤナセオートモーティブ(株)が、アウディ車の販売開始。
2012年1月	サブ車の販売中止。
2014年1月	ボルボ車の販売中止。
2015年5月	創立100周年を迎える。
2016年5月	企業理念を明文化して制定。
" 12月	第144回定時株主総会決議により、決算期を9月30日から3月31日に変更。
2017年8月	伊藤忠商事(株)の連結子会社となる。
2018年7月	ポルシェ車の販売開始。(連結子会社、ヤナセプレストオート(株))

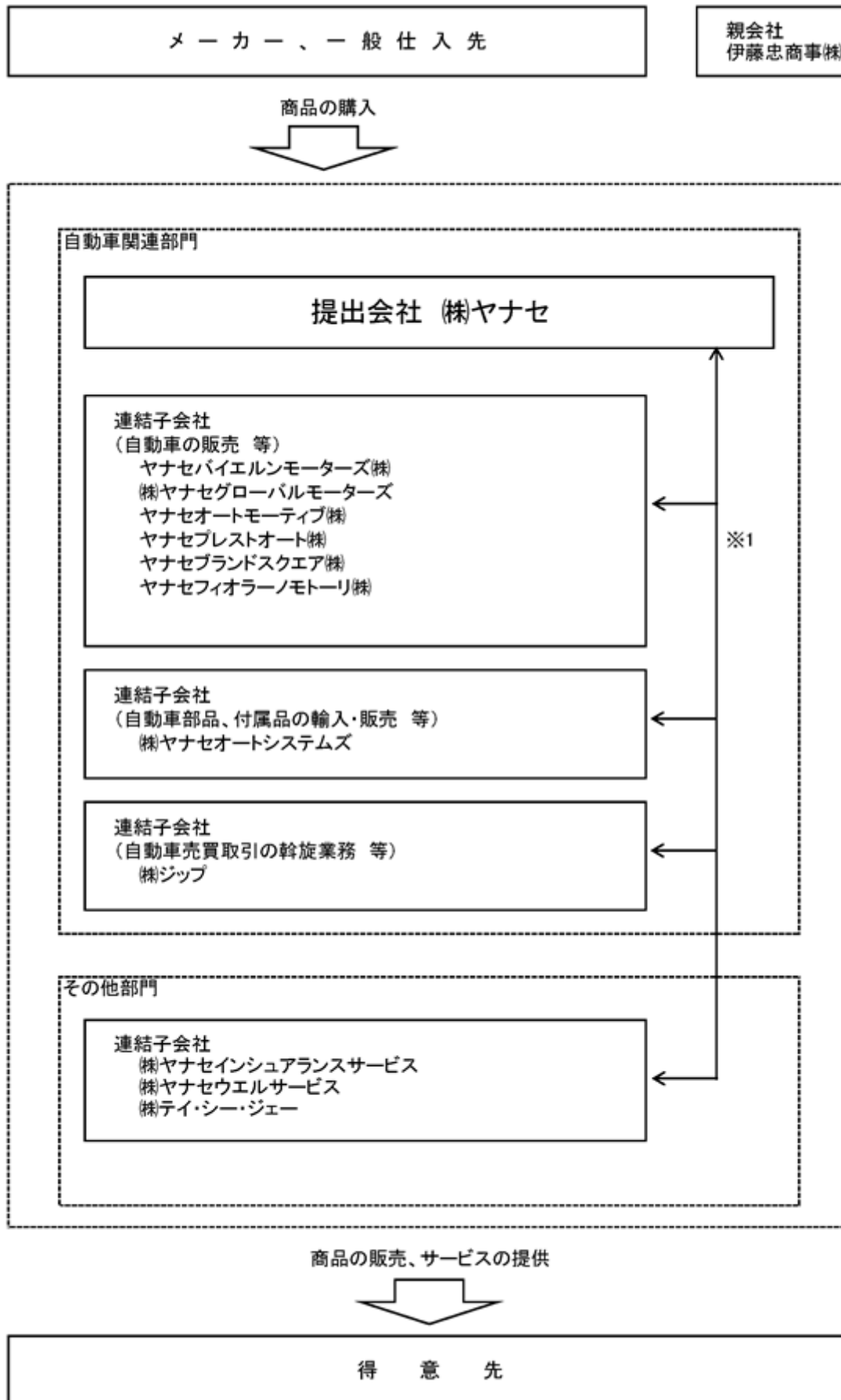
### 3【事業の内容】

当社グループは、当社、当社の親会社（伊藤忠商事(株)）、当社の子会社13社（連結子会社11社、非連結子会社2社）により構成され、自動車の販売（新車・中古車）、自動車部品等の販売、自動車の修理・整備等の事業を核とし、さらに広告の企画・制作等その他の事業について営んでおります。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。当社グループの報告セグメントは「自動車関連事業」のみであり、セグメント情報を記載していないため、事業部門別に記載しております。

事業の内容		主な会社
自動車関連部門	自動車の販売（新車、中古車） 自動車部品、付属品の販売 自動車の修理・整備 自動車保険の代理店業務 等	当社、ヤナセバイエルンモーターズ(株)、(株)ヤナセグローバルモーターズ、ヤナセオートモーティブ(株)、ヤナセプレストオート(株)、ヤナセブランドスクエア(株)、ヤナセフィオラーノモトリー(株)
	自動車部品、付属品の輸入・販売 自動車の板金・塗装 等	(株)ヤナセオートシステムズ
	自動車売買取引の斡旋業務 等	(株)ジップ
その他部門	広告等の企画・制作	(株)テイ・シー・ジェー
	損害保険の代理店業務	(株)ヤナセインシュアランスサービス
	グループ内福利厚生サービス	(株)ヤナセウエルサービス

事業の系統図は次のとおりであります。



1 提出会社と連結子会社及び連結子会社間において商品の購入及び販売を行っております。

#### 4【関係会社の状況】

##### (1) 親会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
伊藤忠商事(株)	東京都港区	253,448	繊維、機械、金属、エネルギー、化学品、食料、住生活、情報、金融の各分野における国内、輸出入及び三国間取引、並びに国内外における事業投資	82	役員及び出向者の受入

(注) 有価証券報告書の提出会社であります。

##### (2) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
ヤナセバイエルン モーターズ(株)	東京都港区	100	自動車関連部門 (自動車の販売等)	100	商品の購入及び販売、 債務保証あり、貸付金 あり、設備等の賃貸あり
(株)ヤナセグローバル モーターズ	東京都港区	10	〃	100	商品の購入及び販売、 債務保証あり、設備等 の賃貸あり
ヤナセ オートモーティブ(株)	東京都港区	100	〃	100	商品の購入及び販売、 債務保証あり、設備等 の賃貸あり
ヤナセ プレストオート(株)	福岡市東区	10	〃	100	商品の購入及び販売、 貸付金あり、設備等 の賃貸あり
ヤナセ フィオラーノモトーリ (株)	東京都港区	10	〃	100	-
ヤナセ ブランドスクエア(株)	東京都港区	10	〃	100	商品の購入及び販売、 設備等の賃貸あり、役 員の兼任あり

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
(株)ヤナセオート システムズ	東京都港区	80	自動車関連部門 (自動車部品、付 属品の輸入・販売 等)	100	商品の購入、債務保証 あり、設備等の賃貸あ り、役員の兼任あり
(株)ジップ	東京都港区	250	自動車関連部門 (自動車の売買取 引斡旋業務等)	100	オートオークションの 出品にかかる手数料 等、商品の購入、役員 の兼任あり
(株)ティ・シー・ジェー	東京都中央区	100	その他部門 (広告の企画・制 作)	97	役員の兼任あり
(株)ヤナセインシュア ランスサービス	東京都港区	20	その他部門 (損害保険の代理 店業務)	100	商品の購入、 設備等の賃貸あり
(株)ヤナセウエル サービス	東京都港区	30	その他部門 (グループ内福利 厚生サービス)	100	商品の購入、 設備等の賃貸あり

- (注) 1. 当社グループの報告セグメントは「自動車関連事業」のみであり、セグメント情報を記載していないため、「主要な事業の内容」欄については、各連結子会社が行う主要な事業を記載しております。
2. 売上高(連結相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超える連結子会社はないため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
3. 従来、連結子会社であったヤナセヴィークルワールド(株)は、2023年10月1日を期日としてヤナセオートモーティブ(株)と合併しております。



## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

2024年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
自動車関連部門	4,463
その他部門	44
合計	4,507

(注) 従業員数は、就業人員数を表示しております。

### (2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
3,478	44才3ヶ月	20年4ヶ月	7,880,126

(注) 1. 平均年間給与は時間外勤務手当等を含む税込平均支給額で、賞与その他の臨時給与を含んでおります。

2. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3. 当社の事業内容は、「自動車関連事業」の単一セグメントであり、区分すべき事業セグメントが存在しないため、セグメントごとの従業員の状況の記載を省略しております。

### (3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、ヤナセ労働組合と称し、提出会社の本社に同組合本部が、また、事業所別に支部が置かれ、2024年3月31日現在における組合員数は3,306名であります。

なお、労使関係は安定しております。

### (4) 採用した労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

当事業年度						
採用した労働者に占める女性労働者の割合(%) (注) 1.			男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1.		
セールス	メカニック	その他		全労働者	うち正規雇労働者	うち非正規雇用労働者
7.0	6.0	51.2	20.9	69.3	78.1	88.3

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、「最上質な商品・サービス・技術を、感謝の心を込めて提供し、“夢”と“感動”あふれる『クルマのある人生』を創ります。」を使命に掲げ、主に「新車販売」「中古車販売」「アフターセールス」の3つのビジネスを通じてお客さまの豊かなカーライフをサポートし、お客さまとのゆるぎない信頼関係を永続的に築くことを目指しております。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、2024年3月期から2025年3月期までの2期間を対象とする新中期経営計画2024「Gear up for the Future」を策定し、最終年度である2025年3月期の目標として、以下の指標を掲げております。

目標経営指標	2025年3月期目標 (新中期経営計画2024最終年度)
総経費率	80.0%以下
営業利益率	5.0%以上
ROA	6.0%以上

#### (3) 経営環境及び中長期的な経営戦略

当社グループは、新中期経営計画にて、将来のビジネス環境が不透明な状況下、構造改革の推進による「既存」ビジネスの更なる強化と「新たな収益源」の積み増しを実現し、収益基盤の多様化を推進します。詳細については以下のとおりとなります。

##### 新車販売力強化とサービス生産性向上

デジタルマーケティング、コールセンター等の活用により、多様化するお客さまのニーズに対応し、また既納先のお客さまへのフォローを充実させ販売機会の拡大を図ってまいります。

サービス部門においては、標準作業手順の浸透と定着、1台毎時間を定めた作業計画の策定等により生産効率向上を図ってまいります。

また、店頭納車比率・来店率向上に向けた取組の継続により、新車・サービス一体となった来店型店舗運営を定着させ、更なるセールス販売効率、サービスの生産性向上を実現してまいります。

##### 成長の柱としての中古車事業の大幅な拡大

お客さまの多様なニーズに応えるため仕入、商品化プロセスの見直しによる商品化時間の短縮及び更なる商品量の拡大を図ってまいります。

また、当社グループの中古車販売専門事業であるBS（ブランドスクエア）のブランディングとデジタルマーケティングの推進により、新規顧客の集客率向上を図るとともに、オンライン販売のプロセスと体制を確立し、非対面販売ニーズの高まりに応えることで、成長の柱としての事業の拡大を進めてまいります。

##### 業務効率改善と低重心経営の継続

将来の店舗網を意識した、全社優先順位に基づく投資計画の実行、低収益・低効率拠点の経営改善や経費のモニタリングによるコスト抑制を徹底し、低重心経営を継続します。また、ITシステムの情報セキュリティ対応強化によるレピュテーションリスク等の低減、データドリブン経営を実現し、意思決定の迅速化等、攻めと守りの両輪でのDX推進により経営基盤の強化、業務効率の向上を図ってまいります。

##### 新たな収益源の積み増し

既存ブランドとのシナジーが期待できる新規ブランドの取り扱いによる顧客層及びグループ収益の拡大、中古車専門店への投資・買収、輸出事業への進出による事業拡大を目指してまいります。

また、EV車両比率の増加、運転支援装置の普及や移動サービスの進展等、当社グループを取り巻く業界構造変化がもたらす成長領域の内、ヤナセの既存事業と親和性が高く、シナジー効果が期待できる分野に注力して、新たなビジネス創出による収益源の確保を追求してまいります。

#### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上課題

今後のわが国経済は、雇用情勢の改善を背景とする賃上げや、企業の底堅い設備投資によって、緩やかな景気回復が続くことが期待されますが、海外経済の減速や労働者不足による供給制約が、わが国の景気を下押しするリスクを抱えており、先行きは依然として予断を許さない状況となっております。

このような状況下、当社グループといたしましては、新車販売事業においては、各営業拠点別の購買層に対するWEB広告配信を主要ブランド全店舗に拡大するなど、より一層デジタルマーケティングに注力して新規のお客さまの需要喚起を図るとともに、車検到来期を迎えるお客さまに向けて綿密なフォローシナリオの策定と確実な実行を目指す「行動基準強化プロジェクト」に全社を挙げて取り組み、代替需要の創出に尽力してまいります。また、来店型営業体制を推し進めるべく、営業拠点におけるフロアオペレーションを一段と強化し、上質な接客サービス提供の実現によって他社との差別化に努め、併せて販売効率の向上を目指してまいります。

中古車販売事業においては、「メルセデス・ベンツサーティファイドカーセンター」については、新車営業拠点との一体経営をより強固なものにして、高年式中古車の増販及び商品数量の確保に努めます。ヤナセブランドスクエアにおいては社外ネットワーク工場をサービス網として活用する取り組みを更に強化し、お客さまが安心して国産車や他輸入車を購入いただける環境を整えてまいります。そして、販売員対象の商品知識研修会を定例開催し、保険及び付属品販売に注力するなど、中古車販売事業の更なる収益拡大に邁進します。

アフターセールス事業においては、現在、業務に応じて複数存在する社内システムを統合し、生産性の向上及び営業拠点内における情報共有の円滑化を推し進めるとともに、作業伝票や整備記録など各帳票類のデジタルデータ化に向けた取り組みを加速させ、業務効率の改善および管理コストの削減を図ってまいります。板金塗装部門においては、一般中古輸入車ユーザーから修理作業を直接受注し、社外ネットワーク工場へ送客する新たな試みを開始することにより、社外売上の増大を目指します。部品外販部門においては、DX戦略推進による営業効率や生産性の向上に努める一方、お客さま対応の教育訓練の深化や故障診断機等の販売促進策を間断なく実行し、売上拡大に向けて歩を進めてまいります。

そして、新中期経営計画2024「Gear up for the Future」に基づき、更なる業務効率の改善及び経費削減を徹底するとともに、サイバー攻撃による個人情報の漏洩防止等に向けた情報セキュリティ対策及びガバナンス強化にも鋭意取り組みます。また、当社企業理念における「感謝の心」を行動指針の主軸として、より一層の成長を目指し全社一丸となって邁進してまいります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

### (1) サステナビリティの基本方針

当社グループは企業理念である「最上質な商品・サービス・技術を、感謝の心をこめて提供し、“夢”と“感動”あふれる『クルマのある生活』を創ります。」に基づき、お客様をはじめとする、投資家や株主の皆様、取引先、社員、周囲の様々なステークホルダーの満足・信頼に応えることで、「小売業を通じた社会貢献」を通し、持続可能な社会の実現を目指しております。

#### ガバナンス

当社グループでは2024年4月1日に「サステナビリティ委員会」を新たに設置し、気候変動を含むサステナビリティ関連の課題について、今後継続して十分に検討した上で適切な対応を行っていく予定です。

#### 取締役会による監査体制

取締役会は定期的にサステナビリティ委員会より具体的な取組状況や目標達成の進捗状況の報告を受け、その報告内容を監査し、対応策を指示します。

#### サステナビリティ委員会

サステナビリティ委員会は、取締役会からの指示に基づきサステナビリティに係る重点課題への対応について検討し、その具体的な施策について主管部署を通じて社内各部署に指示を行い、その対応結果を取締役会へ報告します。

また、サステナビリティ委員会は、主管部署とともに定期的に評価を行い、対応状況と評価及び今後の推進内容に関して取締役会に報告します。

#### サステナビリティに係る主管部署

経営企画部がサステナビリティ委員会の主管部署として、社内各部署のサステナビリティに係る取組状況の確認や指示目標の達成進捗状況を確認し、サステナビリティ委員会に報告します。

当社サステナビリティに係るガバナンス体制図は、以下の通りです。



#### リスク管理

当社グループでは自動車販売業界が直面するリスクを洗い出して把握することで速やかに対策を講じ、経営会議にて進捗の管理を行っております。今後はサステナビリティ関連の課題・リスクに関してはサステナビリティ委員会がリスクの潜在的な大きさを評価したうえで対応策を検討し、取締役会に報告します。

#### 戦略

当社グループは、外部環境の変化からサステナビリティ項目をはじめとする機会とリスクを分析し、当社グループにとっての重点テーマとして環境問題への対応に注力し取り組んでおります。

カーボンニュートラルの実現に適した電気自動車を商品ラインナップに揃え、お客様に試乗を頂くことで積極的に提案、また、最新の急速充電設備を各店舗に設置するなど、お客様に安心してご利用いただける体制を整えております。店舗・整備運営に際しても、ショールームのガラスにCO2削減効果のある遮熱フィルムを施工、工場で使用する機材は環境に配慮したものを使用するなど、日々の事業活動を通じて環境問題に貢献できるよう取り組んでおります。

#### 指標及び目標

前述の通り、当社グループは国際連合本部が採択したSDGsの17の目標に対して当社が取り組むべき課題、その課題解決のための行動について検討しております。

#### (2) 人的資本、多様性に関する開示

小売業である当社グループにおいて従業員一人ひとりの能力を最大限に引き出すことは持続的な会社の成長と生産性の向上に不可欠であると考え、研修・面談・OJT等の各種プログラムによる能力開発やスキルの向上に日々取り組んでおります。また、男女を問わず全ての従業員が活躍できる機会の提供に努めるとともに、女性がライフイベント後も安心して働くことのできる就業環境の整備を目的として昨年度より行動計画を策定しており、採用した労働者に占める女性の割合を高めると共に、性別問わず育児休暇を取得しやすい環境を整えております。

### 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) インポーターとの関係について

当社グループの新車販売やアフターセールスにおいては、主に海外メーカー系列のインポーター(メルセデス・ベンツ日本(同)、ビー・エム・ダブリュー(株)、フォルクスワーゲン グループ ジャパン(株)、ボルシェ ジャパン(株)、ゼネラルモーターズ・ジャパン(株)等)と販売店契約を締結しております。

市場動向等の調査を綿密に行っておりますが、それらインポーターの主導により実施されるニューモデルの発表・発売、自動車リコール等の動向及び海外メーカーの生産遅延・生産調整等をはじめとした供給体制の動向によっては当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 中古車販売について

当社の中古車販売における商品は、下取・買取車及び新車拠点にて使用していた高年式デモカーが中心であり市場相場に見合った適正な価格で仕入れを行っておりますが、同業他社との価格競争が激化する等、急激な市場の変化が生じた場合には、長期在庫の増加や販売価格の低下によって評価損や売却損が発生し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 法規制について

当社グループは自動車販売業者として、道路運送車両法、自動車公正競争規約、自動車リサイクル法、建築基準法、消防法、古物営業法、また保険募集に係る諸法令の適用があり、事業全般の遂行においても個人情報保護や反社会的勢力の排除に係るものなど、様々な法規制を受けております。今後、当社グループの事業運営に係る諸法令が新たに制定され、また改廃が行われた場合に、その規模や内容によっては当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 人材の確保について

当社グループは、毎年新卒者を中心に優秀な直接員(セールス・メカニック)を定期的に採用し着実な人材確保に努め、加えて人事施策として役職定年制度や早期優遇退職制度等の運用により、直間比率の改善を図るとともに人材活性化と労働構成の適正化に取り組んでおります。

現在も継続した採用及び人事施策の厳格運用を行っておりますが、今後、将来的な少子化進展に向けて、若年層の人材確保が厳しさを増すことが想定され、このことが当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 個人情報の管理について

当社グループは、お客様情報をはじめとして重要な情報を有しており、ヤナセ倫理要綱、営業秘密管理規程、情報システム管理規程、個人情報取扱規程、特定個人情報取扱規程に基づき情報管理に関する社内体制を整備・強化するなど、継続的に同体制の維持強化を図り、また情報システムの保守・管理についても万全を尽くしていますが、万一重要な情報の漏洩や不正な利用があった場合には、賠償責任の発生や社会的信用の失墜をもたらす、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) 自然災害に関するリスクについて

当社グループは全国の事業所について災害リスク判定を行い、これに基づき防災マニュアルの改訂に着手しており、特に情報システムについては震度7程度までの耐震設計による外部データセンターで集中管理をしておりますが、大規模な自然災害発生により物流が停止または店舗設備が損壊し、もしくは情報インフラがダメージを受け事業中断が生じた場合には、その規模によっては当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (7) 情報システム設備の障害リスクについて

前項の外部データセンターは耐震設計のほか不正侵入防止などのセキュリティ対策や電源・通信回線の二重化、自家発電装置などの安全対策を講じておりますが、設備に重大な毀損が生じた場合、通信回線等に支障が出た場合、その他何らかの障害で業務システムが停止をした場合には、業務遂行に支障をきたし、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (8) 内部管理体制について

当社グループは、企業価値の継続的な増大を図るにはコーポレートガバナンスが有効に機能することが不可欠であると認識しております。業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保のための内部統制システムの適切な運用、さらに健全な倫理観に基づく法令順守を徹底してまいりますが、事業の急速な拡大等により、十分な内部統制管理体制の構築が追いつかないという状況が生じる場合には、適切な業務運営が困難となり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) コンプライアンスについて

コンプライアンスについては、ヤナセグループコンプライアンスプログラムの下、「ヤナセ倫理綱領」を始めとした諸規定に基づき、役員・従業員を対象とした集合研修（オンライン研修含む）の場やグループ内のイントラネットを用い、コンプライアンスやコーポレートガバナンスに関する教育を重ねて実施するほか、コンプライアンス委員会を毎月1度開催し、コンプライアンス上の課題、問題を共有し、対策の検討・策定・実施、コンプライアンス体制の定期レビューを行い体制の強化を図っていますが、重大なコンプライアンス違反が生じた場合には、法的制裁・罰則の適用、営業活動の制限、社会的信用の低下などにより、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 将来の自動車販売動向について

自動車業界は、CASEやMaaSと呼ばれるコネクテッドカー、自動運転、カーシェアリング、EVといった技術革新と、それに伴う自動車の使われ方の変化の波が急激に押し寄せています。

このような状況下、各メーカーの生き残りをかけた技術開発競争と行政を含めたインフラ整備の動向によっては、従来の自動車販売のビジネスモデル自体が大きく変化し、アフターセールス事業においても整備に関する設備機器投資や急激な技術革新による整備需要の減少等、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1)経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、経済活動の正常化や企業の旺盛な設備投資意欲を背景に緩やかな景気回復が続いたものの、物価上昇に伴う実質賃金の減少によって消費マインドが悪化し、個人消費は足踏みが見られるほか、本年1月に発生した能登半島地震が経済に与える影響が懸念されるなど、景気の先行きは不透明感を増す状況で推移いたしました。

この間、国内の乗用車市場（登録車）は半導体不足の解消に伴い、国産メーカーの生産台数が回復に転じたため、前年実績を8.8%上回りました。一方、純輸入車（国産メーカーの海外生産車は除く）は、車両価格の上昇が消費者の購買意欲に強い影響を与えましたが、主要ブランドの新型車投入により一定の増販効果が生じた結果、その登録台数は前年並みの実績となりました。

このような情勢下、当社グループ（株式会社ヤナセ及び連結子会社）の連結損益の状況は新車販売台数は27,945台（前年度比4.1%減）、中古車販売台数は31,617台（前年度比12.7%増）、整備台数は649,207台（前年度比2.0%減）、売上高は4,956億63百万円（前年度比7.3%増）となりました。

なお、昨年10月1日を期日として、フォルクスワーゲン事業を担うヤナセヴィークルワールド株式会社をヤナセオートモーティブ株式会社が吸収合併し、グループ経営の一層の効率化を進めました。

自動車関連部門の販売状況は、新車販売事業については、輸入車に興味関心が強いお客さまに向けてWEB広告を配信し、公式ホームページへ誘導することで当社グループの認知度向上を目指すとともに、デジタルアンケートデータを集約・分析し、得られた情報を各営業拠点の販売促進活動に活用して需要喚起を図るなど、前年度に引き続きデジタルマーケティングを推し進めました。また、本年2月には初めて首都圏地区にてハイエンドモデルに特化した事前予約制の商談会を実施する一方、関西地区では大規模ホテルフェアを開催するなど、お客さまとの関係性強化に努めました。当社取り扱い車種のオーナーのみアクセスできる専用WEBサイトにおいては、複数エリアにて各種オフラインイベントを開催し、競合他社との差別化に鋭意取り組みました。

主なブランド別では、主力のメルセデス・ベンツ車は、前年度に投入された新型「GLCクラス」が年度を通じて新車効果が持続し着実に受注を積み上げ、全体の販売を牽引しました。また、マイナーチェンジを受けた「GLAクラス」及び「GLBクラス」が好調な売れ行きを示すとともに、「Gクラス」及び「GLSクラス」も堅調な実績を残し、EVにおいては「EQEクラス」及び「EQSクラス」がラインナップ拡充の効果もあって、特筆すべき実績を上げました。一方、量販車種の「Cクラス」ならびに旗艦車種の「Sクラス」は需要一巡により苦戦を強いられたため、メルセデス・ベンツ車全体の販売台数は23,560台（前年度比4.5%減）となりましたが、高価格モデルの販売が順調に推移したため、売上高は前年実績を上回りました。BMW車は、前年度に投入された新型「2シリーズ アクティブ ツアラー」及び新型「7シリーズ」が年度を通じて新車効果が持続し好調な売れ行きを示しました。また、SUVモデルの「X1」及び「X3」は順調な受注を積み上げ、主力モデルの「3シリーズ」も堅調な実績を残しました。これにより、販売台数は1,673台（前年度比4.4%増）となりました。アウディ車は、多数のモデルにおいて入荷遅延が発生するなど、厳しい販売環境に置かれていましたが、量販モデルの「A3」及び「Q2」が着実に受注を獲得し、全体の販売を牽引しました。また「A4」も順調な売れ行きを示したほか、EVモデルの「Q4 e-tron」は環境意識の高まりとも相まって特筆すべき実績を残しました。これによりアウディ車の販売台数は、前年度と同数の1,657台となりました。フォルクスワーゲン車は、「ゴルフ」及び「ゴルフヴァリアント」が好調な売れ行きを示したものの、量販モデルの「ポロ」、SUVモデルの「T-Cross」及び「T-Roc」を筆頭に多数のモデルにおいて入荷遅延が発生し、加えて一部モデルにおける生産中止の影響を受けた結果、販売台数は358台（前年度比13.5%減）となりました。GM車は、キャデラック車において、「XT6」は着実に受注を獲得したものの、量販モデルの「CT5」及び「XT4」は価格改定の影響を受けて需要が減退した結果、大幅な台数減となりました。シボレー車においては、「カマロ」は生産終了に伴う駆け込み需要により順調な実績となりましたが、「コルベット」は新車効果の低下により前年実績を下回りました。また、両ブランドともに多数のモデルにおいて入荷遅延が発生したことも影響して、合計販売台数は268台（前年度比32.3%減）となりました。ポルシェ車については、主力モデルの「911」が好調な売れ行きを示し、全体の販売を牽引するとともに収益面においても貢献しました。SUVモデルは「マカン」がモデル末期を迎え需要が減退したこともあって、前年実績を僅かに下回ったものの、「カイエン」はマイナーチェンジ効果により着実に受注を積み上げました。これらにより、ポルシェ車の販売台数は429台（前年度比8.1%増）となりました。以上の結果、当事業の売上高は、2,961億11百万円（前年度比5.3%増）となりました。

中古車販売事業は、「メルセデス・ベンツ サーフティファイドカーセンター（CCセンター）」や「ポルシェ認定中古車センター」の新設、ならびに「ヤナセブランドスクエア浦安」を最新のCI基準へ改装するなど販売体制を拡充しました。また昨年11月には査定システムの改良を行い、価格競争力のある査定額をお客さまへ提示して商品数量の増大を目指す一方、在庫管理の徹底により早期販売を推し進めました。ヤナセブランドスクエアについ



では、昨年8月に新規会員獲得キャンペーンを実施して、公式ホームページへの顧客誘導により販売機会の創出に努めるとともに、各営業拠点にて試乗会を開催するなど、お客さまとの接触機会の拡大を図りました。また、WEBサイト上の仮想展示場となる「ネットギャラリー」では、お客さまの多様なニーズに応えるべく、低年式メルセデス・ベンツ車の展示台数の拡充や車両状態を動画で確認できる機能の実装など、完全オンライン販売実現に向けた環境整備に鋭意取り組みました。以上の結果、卸売については長期在庫車の販売に伴い利益率が悪化し、小売については新車販売台数の減少に伴い下取車を中心とした商品量不足により販売台数は前年実績を下回りましたが、高年式車の販売が順調に推移したため、当事業全体の売上高は1,047億67百万円（前年度比16.2%増）となりました。

アフターセールス事業は、営業拠点内における整備作業工程の可視化・共有化を更に深化させ、高効率な工場稼働計画の策定を推進するとともに、前年度に引き続き工場内における作業員の作業動線の見直しを複数拠点で実施し、生産性向上とコスト削減に努めました。また、車検・点検整備における概算額算出ツールの改良により、見積書作成時間の短縮など業務効率の改善を図るとともに、本ツールの活用を一段と推し進めて車両預かり日数の削減を目指しました。周辺商品については、カーケア商品は中古車小売台数の減少に伴い前年度並みの実績に留まりましたが、オイル及びバッテリーについては、販売促進活動を強化した結果、堅調な実績を収め、収益確保に貢献しました。板金塗装部門については、全ての社外ネットワーク工場に対して訪問監査を実施し、コンプライアンスの徹底を図る一方、社内研修プログラムの体系化に取り組み、作業効率の改善と品質向上を目指しました。部品外販部門は、一般整備事業者向けの営業活動やフォローを強化するとともに、技術サポート体制の拡充など付加価値サービスの提供に努めた結果、既存取引先のみならず新規取引先からの受注件数も増加し、売上高拡大を果たすことができ、当事業全体の売上高としては、874億98百万円（前年度比5.5%増）となりました。

また当社は、昨年12月18日、国土交通省関東運輸局より道路運送車両法の規定に違反する行為を行ったとして、当社熊谷支店における自動車特定整備事業の事業停止及び指定自動車整備事業者の保安基準適合証等の交付停止の行政処分を受けました。当社では、このたびの処分を重く受け止め、車検・一年点検時は二人一組での作業を基本とし、作業内容の相互確認による作業漏れを防止すること、作業者の技術練度や経験を確認した上、中間検査・完成検査時以外でも整備主任者を中心とした2名での作業を基本とし、作業者任せにすることがないように確認を徹底すること、工場長による中間検査・最終検査の実施を徹底し、チェック機能体制を強化すること、当社コンプライアンス体制について、再度の社内周知徹底と意識啓発活動を通じた社内管理体制を強化すること、以上4点の再発防止策を策定・実行しており、引き続きお客さまの信頼回復と再発防止に向けて、全力で取り組んでまいります。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高は495,663百万円(同7.3%増)、営業利益は21,361百万円(同4.1%減)、経常利益は21,562百万円(同9.3%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は14,617百万円(同12.4%減)となりました。

なお、財政状態の状況については、(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容に記載しております。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて132百万円増加し、938百万円（前年同期806百万円）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は13,926百万円（同8,743百万円の収入）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益21,096百万円、減価償却費11,854百万円、仕入債務の増加31,198百万円、その他の流動負債の増加2,824百万円による資金の増加があった一方、売上債権の増加7,040百万円、棚卸資産の増加38,324百万円、法人税等の支払7,473百万円による資金の減少によるものであります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は3,670百万円（同4,617百万円の使用）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出4,014百万円によるものであります。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は10,124百万円（同14,952百万円の使用）となりました。これは主に短期借入金の増加9,896百万円による資金の増加があった一方、長期借入金の返済による支出11,600百万円、配当金の支払8,368百万円による資金の減少によるものであります。

#### 生産、受注実績及び販売の実績

##### （a）生産実績及び受注実績

該当事項はありません。

(b) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比(%)
自動車関連部門	492,742	107.43
その他部門	2,921	93.17
合計(百万円)	495,663	107.33

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、前連結会計年度末に比べて33,665百万円増加し、106,642百万円となりました。この主な要因は、受取手形及び売掛金が7,088百万円、商品及び製品が26,283百万円増加した一方、仕掛金が171百万円減少したことであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、前連結会計年度末に比べて3,790百万円増加し、149,412百万円となりました。この主な要因は、機械装置及び運搬具が3,695百万円増加したことであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、前連結会計年度末に比べて39,998百万円増加し、135,860百万円となりました。この主な要因は、支払手形及び買掛金が31,092百万円、短期借入金が9,896百万円、未払金が4,567百万円増加した一方、1年内返済予定の長期借入金が3,420百万円、未払法人税等が662百万円減少したことであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、前連結会計年度末に比べて9,131百万円減少し、40,462百万円となりました。この主な要因は、長期借入金が8,180百万円、退職給付に係る負債が831百万円減少したことであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度末に比べて6,589百万円増加し、79,731百万円となりました。この主な要因は、利益剰余金が親会社株主に帰属する当期純利益の計上により14,617百万円増加した一方、配当により8,368百万円減少したこと、また、退職給付に係る調整累計額が340百万円増加したことであります。

(b) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べて33,861百万円増加し、495,663百万円となりました。この主な要因は、新車の売上高が14,986百万円、中古車の売上高が14,610百万円、アフターセールスの売上高が4,544百万円増加したことであります。

(営業損益)

当連結会計年度における営業損益は、前連結会計年度に比べて916百万円減益し、21,361百万円の営業利益となりました。この主な要因は、上記売上高の増加があった一方、売上原価が34,332百万円増加したことにより売上総利益が470百万円減益し、また販売費及び一般管理費が社有車に係るコストの増加等により446百万円増加したことであります。

なお、新中期経営計画2024「Gear up for the Future」において80.0%以下の目標としていた総経費率は76.9%、5.0%以上の目標としていた営業利益率は4.3%となりました。

(経常損益)

営業外収益は受取配当金が1,096百万円減少、また上記営業利益の計上により、当連結会計年度における経常損益は、前連結会計年度に比べて2,211百万円減益し、21,562百万円の経常利益となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

法人税、住民税及び事業税が1,188百万円減少、法人税等調整額が652百万円増加、また上記の経常利益の計上により当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べて2,072百万円減益し、14,617百万円の親会社株主に帰属する当期純利益となり、1株当たり当期純利益金額は387.76円となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(a)キャッシュ・フローの状況の分析・検討

キャッシュ・フローの状況については、(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況 に記載のとおりであります。

(b)資本の財源及び資金の流動性

(資金需要)

当社グループの資金需要の主なものは、自動車、自動車部品等の商品の仕入代金及び営業店舗等に対する設備投資によるものであります。なお、重要な設備投資の予定及びその資金の調達源については、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載しております。

(財務政策)

当社グループは、必要な運転資金及び設備投資資金について自己資金の他、親会社である伊藤忠商事㈱が提供するグループ金融制度を利用し、調達しております。

なお、新車の仕入代金については、メーカー系ファイナンス会社等が提供する在庫金融制度を利用した資金調達を行っております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、当連結会計年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としています。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っております。そのため実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

(繰延税金資産)

将来の利益計画に基づいた課税所得の見積りを行い、税務上の繰越欠損金を含む、将来減算一時差異等に対して繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

(固定資産の減損処理)

当社グループは重要な店舗資産を有しており、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループについては、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたって、慎重に検討を行っておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。

(棚卸資産評価)

当社グループは、通常の販売目的で保有する棚卸資産についての評価を実施し、正味売却価額が取得価額を下回った場合には評価損失を計上しております。将来の市場環境に重要な変動が生じた場合、これら棚卸資産の評価額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

販売店契約

相手会社名	国名	契約製品	契約内容	契約期間
メルセデス・ベンツ日本(同)	日本	メルセデス・ベンツ車、スマート車並びにその部品	販売店契約	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日 以後1年毎の自動更新
ビー・エム・ダブリュー(株)	日本	B MW車並びにその部品	販売店契約	自 2024年1月1日 至 2026年12月31日
フォルクスワーゲン グループ ジャパン(株)	日本	アウディ車並びにその部品	販売店契約	自 2022年4月1日 至 2022年12月31日 以後1年毎の自動更新
フォルクスワーゲン グループ ジャパン(株)	日本	フォルクスワーゲン車並びにその部品	販売店契約	自 2023年4月1日 至 2026年3月31日
ポルシェ ジャパン(株)	日本	ポルシェ車並びにその部品	販売店契約	自 2023年1月1日 至 2024年12月31日
ゼネラルモーターズ・ジャパン(株)	日本	キャデラック車、シボレー車並びにその部品	販売店契約	自 2023年7月1日 至 2027年12月31日
Ferrari Japan(株)	日本	フェラーリ車並びにその部品	販売店契約	自 2024年3月26日 至 2027年3月25日 以後1年毎の自動更新

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 第3【設備の状況】

## 1【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度における設備投資（有形固定資産受入ベース数値。）は、営業店舗設備を中心に総額3,585百万円（建設仮勘定は除き、店舗に係る敷金・保証金及び建設協力金は含む。）を実施しております。

その主な内容は、主力商品であるメルセデス・ベンツの営業店舗等の新設、移転等（1,479百万円）であります。

なお、当社グループの報告セグメントは「自動車関連事業」のみであり、セグメント情報を記載していないため、セグメントごとの設備投資等の概要の記載を省略しております。

## 2【主要な設備の状況】

当社グループの報告セグメントは「自動車関連事業」のみであり、セグメント情報を記載していないため、セグメントごとの主要な設備の記載を省略しております。

## (1) 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
		延面積 土地 (㎡)	建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社及び東京千葉営業本部東京支店 (東京都港区)(注)3	店舗等	8,428	2,050	787	7,724	4	38	10,606	303
東京千葉営業本部世田谷支店及びメルセデス・ベンツセンター東京 (東京都世田谷区)	店舗等	6,269 (1,755)	850	430	3,626	-	16	4,924	116
札幌東北営業本部仙台支店 (仙台市太白区)	店舗	3,306	424	261	772	-	5	1,463	46
北関東営業本部さいたま支店 (さいたま市中央区)	店舗	7,341 (563)	536	333	2,386	-	23	3,280	77
神奈川静岡営業本部横浜港北支店 (横浜市都筑区)	店舗	5,381 (1,828)	641	362	968	-	31	2,003	87
名古屋営業本部名古屋支店 (名古屋市中区)	店舗	2,439 (1,743)	466	444	1,495	-	26	2,433	83
近畿営業本部大阪支店 (大阪市西淀川区)(注)3	店舗	3,610	254	262	1,534	-	14	2,067	84
中四国営業本部広島支店 (広島市安佐南区)	店舗	3,170	322	300	836	-	14	1,474	47
九州営業本部福岡支店 (福岡市中央区)	店舗	4,651	504	331	1,929	-	10	2,775	62

(注) 1. 帳簿価額のうち、「その他」は工具、器具及び備品、敷金・保証金、建設協力金であり、建設仮勘定は含まれておりません。

2. 延面積中の( )内の数字は賃借中の面積で内数であります。

3. 建物及び構築物、土地の一部を連結子会社に賃貸しております。

(2) 国内子会社

会社名 事業所名 (所在地)	設備の内容	延面積 土地 (㎡)	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
ヤナセバイエルンモーターズ(株) 本社他9店舗等 (東京都港区他)	店舗等	12,121 -	2,375 28	1,187	6,446 -	0	43 94	8,864 1,310	249
ヤナセオートモーティブ(株) 本社他13店舗等 (東京都港区他)	店舗等	11,094 -	1,597 47	154	3,268 -	-	57	4,866 259	207
(株)ヤナセオートシステムズ 本社他8事業所等 (東京都港区他)	板金塗装 施設等	26,399 -	463 89	211	5,074 -	0	92	5,538 394	368

(注) 1. 帳簿価額のうち、「その他」は工具、器具及び備品、敷金・保証金、建設協力金であり、建設仮勘定は含まれておりません。

2. 上記の 内の数字は提出会社から賃借中のものであり外数であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、今後の景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。なお、当社グループの報告セグメントは「自動車関連事業」のみであり、セグメント情報を記載していないため、セグメントに係る記載は省略しております。

(1) 重要な設備の新設・改修等

設備の内容	所在地	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了予定
メルセデス・ベンツ営業店舗 の移転、建替等(注3)		5,399	1,415	自己資金及び借入金	2023年5月	2027年4月
連結子会社の営業店舗の移転 等(注3)		520	334	自己資金及び借入金	2023年10月	2024年4月

(注) 1. 投資予定金額には、敷金・保証金及び建設協力金を含んでおります。

2. 投資予定金額には、既存固定資産の解体費用、撤去費用等は含まれておりません。

3. 複数の店舗があるため、所在地については記載しておりません。また、着手年月については、当該店舗のうち最も早いものを、完了予定年月については、最も遅いものを記載しております。

(2) 重要な設備の除却

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年6月27日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	47,260,000	47,260,000	非上場	単元株式数 1,000株
計	47,260,000	47,260,000	-	-

(注) 会社法第107条第1項第1号の譲渡制限が付されており、株式の譲渡又は譲渡による取得については、取締役会の承認を要する旨定款に定めております。

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2008年8月7日 (注)	6,944,000	47,260,000	1,999	6,975	1,999	6,822

(注) 有償第三者割当

割当先 伊藤忠商事(株)及び日本土地建物(株)  
発行価格 576円  
資本組入額 288円



( 5 ) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	-	-	22	-	-	232	254	-
所有株式数（単元）	-	-	-	35,506	-	-	11,690	47,196	64,000
所有株式数の割合（％）	-	-	-	75.23	-	-	24.77	100	-

（注）自己株式9,564,769株は、「個人その他」に9,525単元、「単元未満株式の状況」に39,769株を含めて記載しております。

( 6 ) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山二丁目5番1号	31,196	82.75
一般社団法人ESS事業団	東京都港区芝浦一丁目6番38号	3,240	8.59
鹿島建設株式会社	東京都港区元赤坂一丁目3番1号	447	1.18
鹿島 公子	東京都港区	266	0.70
宮園オート株式会社	東京都中野区中野一丁目50番5号	104	0.27
鶴田 節子	東京都目黒区	100	0.26
伊丹産業株式会社	兵庫県伊丹市中央五丁目5番10号	100	0.26
梁瀬 泰孝	東京都港区	70	0.18
岡崎ヤナセプランニング株式会社	愛知県岡崎市天白町字東池45番地	69	0.18
豊橋ヤナセ株式会社	愛知県豊橋市下池町境田107	69	0.18
計	-	35,661	94.60

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,525,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 37,671,000	37,671	同上
単元未満株式	普通株式 64,000	-	同上
発行済株式総数	47,260,000	-	-
総株主の議決権	-	37,671	-

(注)上記「単元未満株式」の欄の普通株式には、自己株式39,769株が含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ヤナセ	東京都港区芝浦 1-6-38	9,525,000	-	9,525,000	20.1
計	-	9,525,000	-	9,525,000	20.1

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	675	818
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	9,564,769	-	9,564,769	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式数は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、業績の向上に努め、今後の事業投資と経営体質強化のため内部留保を確保しつつ、株主に対し安定的な利益配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針とし、この配当の決定機関については、「会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる。」旨定款に定めております。

この方針のもと、当事業年度は1株当たり194円の配当を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は52.09%となっております。また、内部留保資金については、今後の事業投資、経営基盤強化のために有効活用を図ります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2024年5月24日 取締役会決議	7,312	194

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

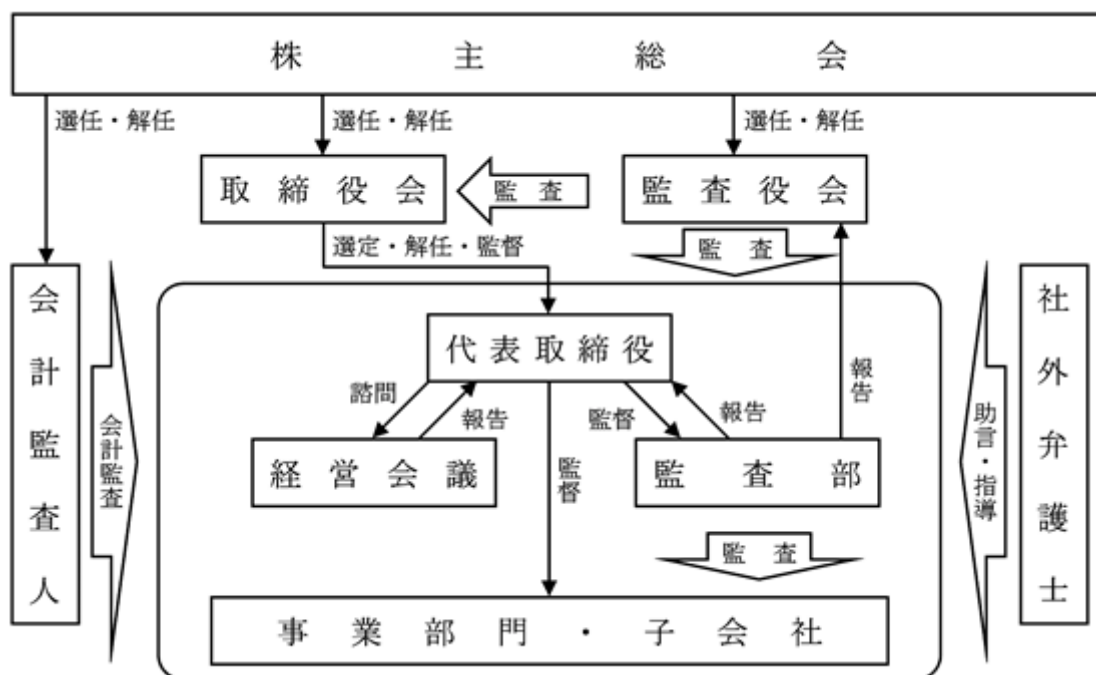
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題の一つとして認識し、取締役及び監査役制度を中心として、経営上の迅速な意思決定を図りつつ、経営管理機能を有効に機能させ、効率性・透明性を重視した事業の運営に努めることを基本方針としております。

会社の機関の内容

当社は監査役会制度を採用し、株主総会の下に法定機関である取締役会、監査役会を置いており、取締役の定数を12名以内、監査役の定数を5名以内とする旨を定款で定めております。取締役会は原則毎月1回開催し、経営方針、経営戦略、事業計画等の施策についての意思決定を行っております。これに加え、取締役会の意思決定を補助し、代表取締役の経営判断を補佐するため、常務以上の役付執行役員で構成する経営会議を設置し、経営環境の変化に対応しております。

各機関の関係図は次のとおりであります。



内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況、並びに子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、会社法に基づき、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針を以下のとおり定め、内部統制の実効性の維持向上を図っております。

(取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針)

##### a. 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社はコンプライアンスの徹底を図るため「ヤナセグループコンプライアンスプログラム」を制定し、コンプライアンスの基本方針・体制・取組み及び倫理綱領等の遵守事項を定めており、これを基盤に当社のみならず、当社グループの全役員、従業員が法令・社内ルールを遵守して事業活動を行なうこととする。

また、コンプライアンス委員会を定期に開催し、役員、従業員の職務執行が適切になされる体制の維持を図ることとする。

更に当社は公益通報者保護法に基づく社内規程を整備し、内部通報窓口を設置しており、この体制を周知徹底することとする。

なお、社内外の環境の変化に対応して常に社内諸規程の適正な整備を図ることとする。

- b. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
取締役の職務の執行に係る文書その他の情報につき、文書規程・経理規程・営業秘密管理規程等の社内規程に従い適正に保存及び管理を行なうこととする。
- c. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
個々の損失の危険（営業、財務、法務、情報、環境、災害等のリスク）の領域毎に、担当部門が当該リスクの管理を行ない、一定のリスクについては、社内規程・マニュアルを制定し、損失の未然防止や発生リスクへの対処方法を周知徹底することとする。  
また、当社グループとして取扱車種の拡大、営業管理・拠点管理手法の標準化やアフターセールス事業、中古車事業（ブランドスクエア事業）の強化拡充により、多角的な収益の拡大に邁進しつつ、ひいてはリスクの分散を目指すこととする。
- d. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制  
当社は執行役員制度の下、取締役会決議により業務を執行役員に委嘱するとともに、業務分掌規程により業務分担の明確化を図り、かつ権限規程に基づき経営会議、投資委員会並びに稟議制度等の諸制度を活用して職務を効率的に執行することとする。
- e. 当社の従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
a. と同様とする。
- f. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制  
当社グループの適正なガバナンス体制を維持するため定めた「連結会社経営管理規程」に基づき、下記「f-1」乃至「f-4」の体制をとるほか、上記「b」の体制を子会社にも適用することとする。  
また子会社全社を内部監査の対象とするとともに、グループ企業間の情報交換及び人事交流を積極的に行ない連携を強化することとする。
- f-1. 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制  
当社は、当社取締役、監査役及び在京子会社の取締役社長が出席する会議を定期に開催し、子会社における重要な事項を報告させ、また地方の子会社については、担当役員を置き重要事項に関して定期の報告を徴集することとする。
- f-2. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
当社及び子会社は関係会社契約を締結し、グループとして統一的な業務管理を図るとともに、子会社に当社の諸規程を適用させており、これにより子会社を含めたグループ一体として前記「c」の体制をとることとする。
- f-3. 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制  
「f-2」の関係会社契約に基づき、子会社を含めたグループ一体として、業務分掌規程により業務分担の明確化を図り、かつ権限規程に基づき経営会議、投資委員会並びに稟議制度等の諸制度を活用して職務を効率的に執行することとする。
- f-4. 子会社の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
「f-2」の関係会社契約に基づき、子会社を含めたグループ一体として前記「a」の体制をとることとする。
- g. 当社の監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する体制  
当社は、監査役会直轄の監査役室を設置し、同室所属の従業員が監査役の補助業務を行なうこととする。
- h. 前号の従業員の当社の取締役からの独立性に関する事項  
監査役室は、監査役会直属の組織とすることとする。また、従業員の任免は、監査役会の意見を徴しこれを尊重していく。
- i. 当社の監査役の「g」の従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項  
監査役は、職務を補助する従業員は他部署の従業員を兼務せず、監査役室専従とし、専ら監査役の指揮命令に従わなければならないこととする。
- j. 当社グループの監査役への報告に関する体制  
下記「j-1」、「j-2」の体制と併せ、内部通報制度に基づく報告が監査役に適時になされる体制を整備・維持することとする。
- j-1. 当社の取締役及び従業員が当社の監査役に報告をするための体制  
取締役及び従業員は、取締役会、経営会議、コンプライアンス委員会等の監査役が出席する会議もしくは稟議制度等の諸制度、また監査部による内部監査報告書を通じて経営上の重要事項の報告を行なうこととする。  
また、代表取締役は、会社が対処すべき課題や監査計画及びその実施状況、監査環境の整備等監査上の重要課題についての認識を監査役会と共通化するため、監査役会と定期的に会談し意見交換することとする。

- j-2. 当社の子会社の取締役、監査役及び従業員又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制  
前記「j-1」の諸会議、稟議制度においては、子会社に関する重要な事項も権限規程に基づき報告、審議、決裁の対象とし、また、前記「f」の通り、子会社全社を内部監査の対象とすることとする。
- k. 「j」の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制  
当社は、当社グループにおいて適用している内部通報取扱規程に準じ、監査役への報告を行なった当社及び当社子会社の役員、従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行わないこととする。
- l. 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
当社は、監査役職務の執行について生じる費用を全て支弁し、またそのため、毎事業年度、一定の予算を計上することとする。
- m. その他当社の監査役職務の執行が実効的に行なわれることを確保するための体制  
監査部は、監査役会からの特定事項の委嘱を受けた場合には、監査役会の職務を補佐して委嘱事項を適正に処理する体制をとり、また監査役の要請により顧問弁護士、公認会計士等外部専門家との連携もとれるよう対処することとする。

#### 取締役、監査役責任免除規定及び非業務執行取締役、監査役との責任限定契約の状況

当社は、取締役、監査役がその期待される能力を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により取締役、監査役（取締役、監査役であった者を含む。）の同法第423条第1項に定める損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

また、取締役、監査役として有能な人材を招聘するため、当社と非業務執行取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定による定款の定めに基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度は、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。

#### 当事業年度中の役員報酬の内容

取締役（11名）の役員報酬等	327百万円
監査役（4名）の役員報酬等	85百万円（うち社外監査役3名64百万円）

- （注）1. 員数には、当事業年度中の退任取締役、退任監査役を含んでおります。  
2. 使用人兼務取締役の使用人給与は含んでいません。  
3. 上記の支給額には、以下が含まれております。  
a. 当事業年度中に役員賞与として費用処理した総額119百万円（取締役117百万円、監査役2百万円）  
4. 取締役報酬の総額は、月額35百万円以内であります。（1999年12月16日定時株主総会決議）  
5. 監査役報酬の総額は、月額9百万円以内であります。（2021年6月25日定時株主総会決議）  
6. 上記支給額のほか、以下を支給しております。  
a. 2023年6月29日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名に対する18百万円の退職慰労金。  
b. 2023年6月29日開催の定時株主総会決議に基づく、非業務執行取締役2名を除く取締役6名に対する129百万円、監査役4名（うち社外監査役3名）に対する1百万円の役員賞与。  
7. 当社は、2021年6月25日開催の第149回定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しております。また、同総会において、同総会終結後に引き続き在任する取締役（非業務執行取締役を除く）及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する退職慰労金を各氏の退任時に支給することを決議いただいております。  
8. 役員賞与を支給する場合は、株主総会に諮ることとしております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、会社法第341条の定めに基づき、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上に当たる株式を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び同法第342条第1項の定めに基づき、累積投票によらない旨を定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会を困難なく開催するため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

#### 剰余金の配当等の決議機関

当社は、機動的な剰余金の配当等を行なうべく、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨定款に定めております。なお、期末配当の基準日は毎年3月31日、中間配当の基準日は毎年9月30日と定款に定めております。

#### 取締役会の活動状況

取締役会は、当事業年度において15回開催され、各取締役の出席状況は以下の通りです。

氏名	開催回数	出席回数
吉田 多孝	15回	14回
松本 幸夫	15回	14回
安藤 玄	15回	14回
森田 考則 (注2)	11回	10回
大山 久則 (注2)	11回	11回
木島 賢一	15回	15回
牛島 浩	15回	13回
進 大介 (注2)	11回	10回
川島 宏昭 (注1)	4回	4回
佐藤 功 (注1)	4回	4回
塩野谷 憲生 (注1)	4回	4回

(注) 1. 2023年6月29日開催の定時株主総会終結の時をもって任期満了となりましたので、在任時に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

2. 2023年6月29日開催の定時株主総会において、新たに取締役に選任されましたので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容は、代表取締役及び業務を執行する取締役の選定、執行役員の選定及び解任、当社及び子会社における予算及び決算の承認、貸借対照表、損益計算書及び事業報告等の承認、重要な契約の締結、重要な全社規程の制定、改廃等であります。



( 2 ) 【 役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性 - 名 ( 役員のうち女性の比率 - % )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 ( 千株 )
取締役会長	吉田 多孝	1958年 5 月 7 日生	1981年 4 月 伊藤忠商事(株)入社 2006年10月 同社自動車事業推進部長 2010年 4 月 同社執行役員就任 " 同社自動車・建機部門長 " 12月 当社取締役就任 2013年 4 月 伊藤忠商事(株)常務執行役員就任 2016年 4 月 同社機械カンパニープレジデント " 6 月 同社取締役常務執行役員就任 2018年 6 月 当社代表取締役社長執行役員就任 ( 取締役現任 ) 2024年 4 月 当社代表取締役会長就任 ( 会長現任 )	( 注 ) 3	20
代表取締役 社長執行役員 広報秘書室 / 監査部担 当、構造改革委員会委員 長、サステナビリティ委 員会委員長	森田 考則	1963年10月 1 日生	1986年 4 月 伊藤忠商事(株)入社 2001年 2 月 AUTO INTERNATIONAL PRESIDENT&CEO 2012年 1 月 当社常務執行役員就任 2014年 4 月 伊藤忠商事(株)いすゞビジネス第一 部長 2017年 4 月 同社自動車部門長代行 2018年 4 月 同社執行役員就任 2019年 4 月 同社自動車・建機・産機部門長 " 6 月 当社取締役就任 2021年 4 月 伊藤忠商事(株)欧州・CIS総支配人 ( ロンドン駐在 ) 兼伊藤忠欧州会社 社長 2023年 6 月 当社専務執行役員就任 " 当社取締役就任 ( 現任 ) 2024年 4 月 当社代表取締役社長執行役員就任 ( 現任 ) " 当社広報秘書室 / 監査部担当、構 造改革委員会委員長、サステナビ リティ委員会委員長 ( 現任 )	( 注 ) 3	-
代表取締役 専務執行役員 営業統括本部長、中古車 事業 / モビリティ事業担 当、構造改革委員会副委 員長	山崎 弘行	1962年 2 月 9 日生	1985年 4 月 (株)ヤナセ埼玉入社 2012年 4 月 (株)ヤナセ東北専務取締役就任 2014年12月 同社代表取締役社長就任 2016年12月 北関東営業本部長 2018年 6 月 当社執行役員就任 2019年 9 月 東京営業本部長 2022年 4 月 当社常務執行役員就任 2023年 4 月 営業統括本部長、中古車事業 / モ ビリティ事業担当、構造改革委員 会副委員長 ( 現任 ) 2024年 4 月 当社専務執行役員就任 ( 現任 ) 2024年 6 月 当社代表取締役就任 ( 現任 )	( 注 ) 3	5
取締役 専務執行役員 人事部担当、人事部長、 コンプライアンス委員会 委員長	安藤 玄	1960年 6 月18日生	1984年 4 月 当社入社 2018年 6 月 総務部長 2019年 4 月 執行役員就任 2021年 4 月 人事部長 ( 現任 ) 2022年 4 月 常務執行役員就任 " 人事部 / 総務部担当 ( 人事部担当現 任 ) " コンプライアンス委員会委員長 ( 現 任 ) " 6 月 取締役就任 ( 現任 ) 2023年 4 月 専務執行役員就任 ( 現任 )	( 注 ) 3	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 アフターセールス事業担当、モビリティ事業副担当、営業統括本部副本部長兼アフターセールス事業部長	大山 久則	1960年11月23日生	1979年4月 当社入社 2020年4月 執行役員就任 2023年4月 常務執行役員就任(現任) " アフターセールス事業担当、モビリティ事業副担当、営業統括本部副本部長兼アフターセールス事業部長(現任) " 6月 取締役就任(現任)	(注)3	5
取締役 執行役員 経理財務部担当	木島 賢一	1965年3月20日生	1988年4月 伊藤忠商事(株)入社 2017年6月 同社情報・金融カンパニーCFO 2019年5月 同社欧州総支配人補佐 経営管理担当 2021年6月 当社経理部担当・財務部担当役員付 2022年4月 当社執行役員就任(現任) " 当社経理財務部担当(現任) " 6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-
取締役	牛島 浩	1968年9月1日生	1991年4月 伊藤忠商事(株)入社 2017年4月 同社機械経営企画部長 2019年4月 同社建機・産機部長 2020年4月 同社自動車・建機・産機部門長代行 2021年4月 同社自動車・建機・産機部門長(現任) " 6月 当社取締役就任(現任) 2023年4月 伊藤忠商事(株)執行役員就任(現任)	(注)3	-
取締役	進 大介	1974年6月19日生	1997年4月 伊藤忠商事(株)入社 2016年4月 AUTO INTERNATIONAL PRESIDENT&GENERALDIRECTOR(キエフ駐在) 2023年4月 伊藤忠商事(株)自動車モビリティ第一部長(現任) " 6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	横瀬 優	1960年12月10日生	1983年4月 当社入社 2015年12月 財務部長 2018年6月 経理部長 2020年4月 執行役員就任 2022年4月 経理財務部長 " 6月 常勤監査役就任(現任)	(注)4	6
常勤監査役	大塚 雅広	1961年11月29日生	1986年4月 (株)富士銀行入行 2011年1月 (株)みずほ銀行総合コンサルティング部長 2012年4月 同行リテールバンク業務部長 2014年4月 (株)みずほフィナンシャルグループ執行役員リテールバンキング業務部長兼(株)みずほ銀行執行役員リテールバンキング業務部長 2015年4月 同社常務執行役員個人ユニット副担当役員兼(株)みずほ銀行常務執行役員個人ユニット長 2016年4月 同社常務執行役員リテール・事業法人カンパニー副担当役員兼(株)みずほ銀行常務執行役員リテール・事業法人部門共同部門長 2017年5月 みずほ総合研究所(株)代表取締役副社長就任 2019年4月 (株)みずほフィナンシャルグループ執行役員専務リテール・事業法人カンパニー長兼みずほ信託銀行(株)取締役兼みずほ証券(株)取締役 2020年4月 同社執行役員専務リテール・事業法人カンパニー長 2021年4月 同社執行役員専務リテール・事業法人カンパニー長兼みずほリサーチ&テクノロジーズ(株)代表取締役社長就任 2023年4月 みずほ信用保証(株)代表取締役社長就任 2024年6月 (株)小森コーポレーション非常勤監査役就任(現任) " 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	-
常勤監査役	岩谷 英明	1965年8月15日生	1990年4月 大東京海上火災保険(株)入社 2010年4月 あいおいニッセイ損害保険(株)新宿支店 新宿第三支社長 2017年4月 あいおいニッセイ同和損害保険(株)神奈川自動車営業部長 2020年4月 同社千葉自動車営業部長 2022年4月 三井住友海上あいおい生命保険(株)執行役員就任 2024年4月 あいおいニッセイ同和損害保険(株)担当部長 " 6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役	桜木 正人	1968年12月21日生	1991年4月 伊藤忠商事(株)入社 2012年5月 同社経理部IFRS決算推進室長 2014年6月 同社食料カンパニーCFO補佐兼食料経理室長 2018年5月 同社経理部単体決算管理室長 2019年4月 同社繊維カンパニーCFO 2022年4月 同社機械カンパニーCFO(現任) 2024年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
計					41

- (注) 1. 監査役の大塚雅広及び岩谷英明は社外監査役であります。
2. 2015年12月18日に執行役員制度を改定し、従来の上席常務執行役員を常務執行役員に、常務執行役員を執行役員に呼称変更しております。
  3. 2024年6月27日開催の定時株主総会において選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
  4. 2024年6月27日開催の定時株主総会において選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

#### 社外役員の状況

当社の監査役4名中2名は社外監査役であります。

社外監査役大塚雅広氏は、銀行業務及び会社経営に携わった経験を有しており、監査に関する相当程度の知見を備えております。

社外監査役岩谷英明氏は、損害保険会社及び生命保険会社において経営に携わった経験を有しており、監査に関する相当程度の知見を備えております。

当社は、社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針として明確に定めたものではありませんが、選任に当たっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

当社は社外取締役を置いておりません。

一般に社外取締役の有用性は認められているところであり、従前は当社も社外取締役を置いておりましたが、伊藤忠商事(株)の子会社となった時点で当時の社外取締役はその要件を満たせないこととなりました。現在の取締役会は、当社出身の取締役のほか、伊藤忠商事(株)出身の一定数の取締役により構成されております。このように、社外取締役を設置していないとはいえ当社取締役会は当社出身の人材に偏った陣容ではなく、更にそれぞれのキャリアに根差した積極的な意見交換等により活発な議論を重ねており、また親会社のガバナンスプログラムの下で内部統制のPDCAも適切に運用され得る状況にあります。

#### 社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役による監督または監査と、内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携については、内部監査を担当する監査部と社外監査役を含む監査役会は定期的に監査ミーティングを設け、かつ、内部監査報告書が社外監査役に提出されており、加えて会計監査人と社外監査役を含む監査役会は定期的に会計ミーティングを行い、常に意思疎通を図って相互連携を維持しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は、常勤監査役4名で構成されております。当事業年度においては監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次の通りであります。

役職名	氏名	出席回数
常勤監査役	横瀬 優	全13回中13回
常勤監査役	丸山 和紀	全13回中13回
常勤監査役	青野 豪	全13回中13回
常勤監査役	桜井 洋二	全13回中13回

監査役は、監査役会が定めた監査基本方針と実施計画に則り、監査を行っております。

活動状況としては、会社の重要な意思決定の過程を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席し取締役及び執行役員等からその職務の執行状況について報告を受け、重要な書類を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務状況を調査しました。また、内部監査部門及び会計監査人と定期的に会合を持ち、企業内容等の開示に関する内閣府令改正及び監査基準の改訂への対応や、監査上の主要な検討事項についてのコミュニケーション等、情報交換を行っております。

内部監査の状況

内部監査は社長執行役員直轄組織の監査部が従業員14名をもって担当しており、各事業部門の業務活動が会社の方針、規程に従い、適正かつ効率よく執行されているか否かを監査しております。内部監査の結果は、月に1回の社長執行役員、監査役並びに担当役員及び関係部門長への報告のほか、必要に応じ適宜報告を行っております。加えて監査結果についてレポート形式にまとめたものを社内イントラネットへ掲載することにより全従業員に向け情報の共有を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

61年（調査が著しく困難であったため、継続期間がその期間を超える可能性があります。）

c. 業務を執行した公認会計士

柳井 浩一

菅沼 淳

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、会計士試験合格者等3名、その他11名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人に必要とされる専門性、独立性、監査品質管理の観点等から監査法人の選定を行いました。

会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断したときは、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、株主総会に提出いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められるときは、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に、事業年度を通して監査法人との連携を確保し、監査法人の品質管理の状況、監査チームの職務遂行体制の適切性、不正リスクへの対応等について適正であると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	38	-	40	-
連結子会社	-	-	-	-
計	38	-	40	-

b. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度及び当連結会計年度において、該当事項はありません。

c. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査場所、監査内容、監査日数及び報酬単価等を勘案し、社内決裁手続きを経て決定しております。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」等を参考に、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況等を検討した結果、妥当であると判断し会社法第399条第1項の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の財務諸表についてEY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容及び変更等を適時適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、監査法人及び各種団体の主催する研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】  
(1) 【連結財務諸表】  
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	802	938
受取手形及び売掛金	5 25,824	5 32,912
商品及び製品	2 42,124	2 68,407
仕掛品	1,434	1,262
預け金	3	4
その他	2,824	3,153
貸倒引当金	37	36
流動資産合計	72,976	106,642
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	29,879	30,306
機械装置及び運搬具(純額)	21,599	2 25,294
土地	4 69,484	4 69,123
リース資産(純額)	153	112
建設仮勘定	363	792
その他(純額)	1,247	1,197
有形固定資産合計	1 122,727	1 126,827
無形固定資産		
その他	2,523	2,686
無形固定資産合計	2,523	2,686
投資その他の資産		
投資有価証券	3 724	3 713
繰延税金資産	13,177	13,291
長期貸付金	3,111	2,618
その他	3,774	3,645
貸倒引当金	417	371
投資その他の資産合計	20,371	19,898
固定資産合計	145,622	149,412
資産合計	218,598	256,054



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 46,580	2 77,673
短期借入金	2,088	11,985
1年内返済予定の長期借入金	11,600	8,180
リース債務	46	41
未払金	7,609	2 12,177
未払法人税等	5,380	4,717
資産除去債務	7	7
その他	6 22,549	6 21,078
流動負債合計	95,862	135,860
固定負債		
長期借入金	8,680	500
リース債務	111	73
繰延税金負債	67	65
再評価に係る繰延税金負債	4 5,820	4 5,745
退職給付に係る負債	33,058	32,227
役員退職慰労引当金	109	17
資産除去債務	857	862
その他	888	971
固定負債合計	49,593	40,462
負債合計	145,456	176,323
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	6,975	6,975
資本剰余金	6,825	6,825
利益剰余金	59,637	66,056
自己株式	8,811	8,812
株主資本合計	64,627	71,045
その他の包括利益累計額		
土地再評価差額金	4 9,376	9,206
退職給付に係る調整累計額	890	550
その他の包括利益累計額合計	8,485	8,655
非支配株主持分	29	30
純資産合計	73,142	79,731
負債純資産合計	218,598	256,054

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	461,801	495,663
売上原価	1 368,890	1 403,222
売上総利益	92,911	92,440
販売費及び一般管理費	2 70,633	2 71,079
営業利益	22,278	21,361
営業外収益		
受取利息	40	31
受取配当金	1,234	138
受取賃貸料	102	110
その他	458	573
営業外収益合計	1,836	854
営業外費用		
支払利息	214	348
その他	126	304
営業外費用合計	340	653
経常利益	23,773	21,562
特別利益		
固定資産売却益	3 34	-
投資有価証券売却益	165	-
その他	2	-
特別利益合計	202	-
特別損失		
固定資産処分損	4 94	4 54
減損損失	5 175	5 410
投資有価証券売却損	-	0
特別損失合計	269	465
税金等調整前当期純利益	23,706	21,096
法人税、住民税及び事業税	8,009	6,820
法人税等調整額	994	341
法人税等合計	7,015	6,478
当期純利益	16,691	14,618
非支配株主に帰属する当期純利益	1	1
親会社株主に帰属する当期純利益	16,689	14,617

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	16,691	14,618
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	98	-
退職給付に係る調整額	129	340
その他の包括利益合計	30	340
包括利益	16,721	14,958
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	16,719	14,957
非支配株主に係る包括利益	1	1

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,975	6,825	50,033	16	63,818
当期変動額					
剰余金の配当			7,085		7,085
親会社株主に帰属する当期純利益			16,689		16,689
自己株式の取得				8,795	8,795
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	9,604	8,795	809
当期末残高	6,975	6,825	59,637	8,811	64,627

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	98	9,376	1,019	8,455	27	72,301
当期変動額						
剰余金の配当						7,085
親会社株主に帰属する当期純利益						16,689
自己株式の取得						8,795
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	98	-	129	30	1	32
当期変動額合計	98	-	129	30	1	841
当期末残高	-	9,376	890	8,485	29	73,142

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,975	6,825	59,637	8,811	64,627
当期変動額					
剰余金の配当			8,368		8,368
親会社株主に帰属する当期純利益			14,617		14,617
自己株式の取得				0	0
土地再評価差額金の取崩			169		169
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	6,418	0	6,417
当期末残高	6,975	6,825	66,056	8,812	71,045

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	-	9,376	890	8,485	29	73,142
当期変動額						
剰余金の配当						8,368
親会社株主に帰属する当期純利益						14,617
自己株式の取得						0
土地再評価差額金の取崩						169
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	169	340	170	1	171
当期変動額合計	-	169	340	170	1	6,589
当期末残高	-	9,206	550	8,655	30	79,731

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	23,706	21,096
減価償却費	9,505	11,854
減損損失	175	410
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	309	490
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	10	92
貸倒引当金の増減額(は減少)	12	46
受取利息及び受取配当金	1,275	170
支払利息	214	348
投資有価証券売却損益(は益)	165	0
固定資産除売却損益(は益)	59	54
売上債権の増減額(は増加)	1,885	7,040
棚卸資産の増減額(は増加)	27,101	38,324
その他の流動資産の増減額(は増加)	607	327
仕入債務の増減額(は減少)	10,375	31,198
未払消費税等の増減額(は減少)	297	8
その他の流動負債の増減額(は減少)	3,142	2,824
預り保証金の増減額(は減少)	52	14
その他	54	264
小計	16,131	21,582
利息及び配当金の受取額	1,264	173
利息の支払額	206	356
法人税等の支払額	8,444	7,473
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,743	13,926
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	5,651	4,014
有形固定資産の売却による収入	94	38
無形固定資産の取得による支出	375	227
投資有価証券の売却による収入	797	11
差入保証金の差入による支出	31	77
差入保証金の回収による収入	366	74
貸付けによる支出	200	-
貸付金の回収による収入	496	492
その他	113	33
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,617	3,670
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,088	9,896
長期借入れによる収入	8,800	-
長期借入金の返済による支出	9,910	11,600
自己株式の取得による支出	8,795	0
配当金の支払額	7,085	8,368
その他	50	51
財務活動によるキャッシュ・フロー	14,952	10,124
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	10,826	132
現金及び現金同等物の期首残高	11,632	806
現金及び現金同等物の期末残高	806	938

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 11社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

なお、従来、連結子会社であったヤナセヴィークルワールド(株)は、2023年10月1日を期日としてヤナセオートモーティブ(株)と合併しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社

(株)ヤナセエキスパートサービス

(株)コミネ

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社はありません。

なお、当社において関連会社に該当する会社はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社は、いずれも当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

a 商品 : 車両は個別法、部品等は総平均法又は移動平均法による原価法(収益性の低下に伴う簿価切下げの方法)

b 仕掛品 : 個別法による原価法(収益性の低下に伴う簿価切下げの方法)

c 貯蔵品 : 先入先出法による原価法(収益性の低下に伴う簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 6～50年

機械装置及び運搬具 2～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用) 5年

契約関連無形資産 20年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末日における支給見込額の当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間に基づく年数（11～14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

新車、中古車及び部品の販売については、顧客が当該商品等に対する支配を獲得し履行義務が充足される、引渡時等に収益を認識しております。また、整備・修理サービスについては、顧客が当該サービスに対する支配を獲得し履行義務が充足される、サービス提供が完了した時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。



(重要な会計上の見積り)

中古車在庫の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
連結財務諸表	中古車在庫	16,628	13,181
	評価性引当金	62	169
	連結貸借対照表価額	16,565	13,011

連結貸借対照表の商品及び製品に含まれております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループにおける中古車在庫の連結貸借対照表価額は「収益性の低下に伴う簿価切下げの方法」により算定しており、期末日における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額としております。

正味売却価額は、期末日時点における中古車市場の動向が継続するとの仮定の下、期末日付近の中古車販売実績を基礎として算定しております。当社グループは、中古車相場の推移や中古車在庫水準等も考慮し、正味売却価額の適切性を検討しております。

当社グループにおける中古車販売は、下取車・買取車が中心であり市場相場に見合った適正な価格で仕入を行っておりますが、一部、新車拠点にて使用していたデモカーを中古車として販売することがあります。技術の革新等によって電気自動車における新車市場が活性化し、下取車・買取車が急増することで中古車市場における供給過多が発生した場合には、長期在庫の増加や販売価格の低下によって評価損や売却損が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

## 1. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	57,154百万円	58,222百万円

## 2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
商品	20,224百万円	47,314百万円
車両運搬具	-	2,014
計	20,224	49,328

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
買掛金	22,247百万円	52,044百万円
未払金	-	2,291
計	22,247	54,335

## 3. 非連結子会社に係る項目は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券	50百万円	50百万円

## 4. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、提出会社の事業用の土地の再評価を行っております。

なお、評価差額については、評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1999年9月30日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の算定課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出しております。

当連結会計年度において、再評価を行った土地の時価が再評価後の帳簿価額を上回っているため、差額を記載しておりません。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額	1,009百万円	-百万円

## 5. 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	0百万円	2百万円
売掛金	25,823	32,910
計	25,824	32,912

## 6. その他のうち、契約負債の金額は、「注記事項(収益認識関係)3.(1)契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

1. 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	65百万円	104百万円

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
従業員給料及び手当	18,911百万円	18,553百万円
賞与金	8,769	8,237
退職給付費用	2,839	2,799
役員退職慰労引当金繰入額	10	3
減価償却費	8,497	8,876
貸倒引当金繰入額	0	1

3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	1	-
工具、器具及び備品	0	-
土地	32	-
計	34	-

4. 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	77百万円	40百万円
機械装置及び運搬具	4	2
その他	11	7
無形固定資産	-	2
計	94	54

5. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

場所	用途	種類
愛知県半田市	事業用資産	土地、建物及び構築物

当社グループは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、営業店舗を基本単位として資産のグループ化を行っております。

事業用資産については、将来獲得するであろうキャッシュ・フローで帳簿価額を全額回収できる可能性が低いと認められることから、当連結会計年度において、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（175百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は土地138百万円、建物及び構築物36百万円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は主として不動産鑑定評価に基づき算定しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

場所	用途	種類
静岡県熱海市	共用資産	土地
熊本県熊本市	遊休資産	建物及び構築物
熊本県阿蘇市	遊休資産	土地

当社グループは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、営業店舗を基本単位として資産のグループ化を行っております。

遊休資産については、除却・売却の意思決定により将来の使用見込みがなくなったため、当連結会計年度において、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（23百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は土地0百万円、建物及び構築物23百万円であります。

共用資産については、当連結会計年度において保有目的を変更する意思決定を行ったため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（386百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は土地386百万円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は主として不動産鑑定評価に基づき算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	17百万円	- 百万円
組替調整額	160	-
税効果調整前	142	-
税効果額	43	-
その他有価証券評価差額金	98	-
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	187	99
組替調整額	373	390
税効果調整前	186	490
税効果額	57	150
退職給付に係る調整額	129	340
その他の包括利益合計	30	340

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	47,260,000	-	-	47,260,000
合計	47,260,000	-	-	47,260,000
自己株式				
普通株式 (注)	25,024	9,539,070	-	9,564,094
合計	25,024	9,539,070	-	9,564,094

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加9,539,070株は、取締役会決議による取得9,537,770株、単元未満株式の買取り1,300株による増加であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金の支払

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月27日 取締役会	普通株式	7,085	150	2022年3月31日	2022年6月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月26日 取締役会	普通株式	8,368	利益剰余金	222	2023年3月31日	2023年6月15日

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	47,260,000	-	-	47,260,000
合計	47,260,000	-	-	47,260,000
自己株式				
普通株式（注）	9,564,094	675	-	9,564,769
合計	9,564,094	675	-	9,564,769

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加675株は、単元未満株式の買取り675株による増加であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金の支払

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年5月26日 取締役会	普通株式	8,368	222	2023年3月31日	2023年6月15日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年5月24日 取締役会	普通株式	7,312	利益剰余金	194	2024年3月31日	2024年6月13日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	当連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
現金及び預金勘定	802百万円	938百万円
預け金勘定	3	-
現金及び現金同等物	806	938

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達について、原則新規調達は親会社である伊藤忠商事㈱が提供するグループ金融制度による方針としております。また、一時的な余資については同制度を利用した預け金に限定して運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、及び長期貸付金は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの債権管理の基準に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握することにより、リスクの軽減を図っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価及び発行体の財政状況等を把握するなどの方法によりリスク管理を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。

なお、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金収支計画を作成するなどの方法によりリスク管理を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。



2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券			
その他有価証券(*1)	-	-	-
長期貸付金(*2)	3,111	3,167	55
資産計	3,111	3,167	55
長期借入金(*3)	20,280	20,306	26
負債計	20,280	20,306	26

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券			
その他有価証券(*1)	-	-	-
長期貸付金(*2)	2,618	2,647	29
資産計	2,618	2,647	29
長期借入金(*3)	8,680	8,684	4
負債計	8,680	8,684	4

(\*1)市場価格のない株式等は、「資産 投資有価証券」には含めておりません。

区分	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	724	713

(\*2) 1年内回収予定の長期貸付金を含めております。

(\*3) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(\*4) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」及び「未払金」については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	731	-	-	-
受取手形及び売掛金	25,824	-	-	-
預け金	3	-	-	-
長期貸付金	566	2,236	309	-
合計	27,125	2,236	309	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	866	-	-	-
受取手形及び売掛金	32,912	-	-	-
預け金	4	-	-	-
長期貸付金	481	1,896	241	-
合計	34,264	1,896	241	-

(注) 2. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
買掛金	40,014	-	-	-	-	-
未払金	-	-	-	-	-	-
長期借入金	11,600	8,180	500	-	-	-
合計	51,614	8,180	500	-	-	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
買掛金	72,170	-	-	-	-	-
未払金	2,963	-	-	-	-	-
長期借入金	8,180	500	-	-	-	-
合計	83,314	500	-	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれに属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	3,167	-	3,167
資産計	-	3,167	-	3,167
長期借入金	-	20,306	-	20,306
負債計	-	20,306	-	20,306

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	2,647	-	2,647
資産計	-	2,647	-	2,647
長期借入金	-	8,684	-	8,684
負債計	-	8,684	-	8,684

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期貸付金

将来キャッシュ・フローを国債利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に、割引現在価値法により算定しているため、その時価をレベル2に分類しております。

長期借入金

元利金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しているため、その時価をレベル2に分類しております。

(有価証券関係)

1. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	797	165	-
(2) 債券	-	-	-
合計	797	165	-

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	32,878百万円	33,058百万円
勤務費用	2,180	2,123
利息費用	164	164
数理計算上の差異の発生額	187	99
退職給付の支払額	2,351	3,020
退職給付債務の期末残高	33,058	32,227

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	33,058百万円	32,227百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	33,058	32,227
退職給付に係る負債	33,058	32,227
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	33,058	32,227

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	2,180百万円	2,123百万円
利息費用	164	164
数理計算上の差異の費用処理額	373	390
確定給付制度に係る退職給付費用	2,718	2,679

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
数理計算上の差異	186百万円	490百万円
合計	186	490

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識数理計算上の差異	1,283百万円	793百万円

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率	0.5%	0.5%
予想昇給率	2022年10月31日を基準日として算出した年齢別昇給指数を使用しております。	2023年10月31日を基準日として算出した年齢別昇給指数を使用しております。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度678百万円、当連結会計年度658百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	366百万円	301百万円
未払事業所税	61	60
貸倒引当金	130	116
未払賞与金	2,682	2,268
退職給付に係る負債	10,122	9,867
減損損失	168	287
資産除去債務	264	266
未実現損益	609	609
繰越欠損金	140	110
その他	1,426	2,027
繰延税金資産小計	15,968	15,911
評価性引当額	1,095	992
繰延税金資産合計	14,873	14,919
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	1,292	1,253
資産除去債務に対応する除去費用	195	181
その他	277	259
繰延税金負債合計	1,764	1,693
繰延税金資産の純額	13,109	13,226

なお、土地再評価差額金に係る繰延税金資産相当額については、繰延税金資産として計上しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

主に店舗の不動産賃貸借契約及び定期借地権契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を主に20年と見積り、割引率は主に0.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	856百万円	865百万円
有形固定資産取得に伴う増加額	14	-
見積りの変更による増加額(注)	86	-
時の経過による調整額	4	4
資産除去債務の履行による減少額	96	-
期末残高	865	869

(注) 将来発生すると見込まれる店舗の原状回復等の見積り額が変更になったことによる増減額であります。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。



(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント
	自動車関連事業
新車	281,125
中古車	90,156
サービス	82,953
その他	7,565
顧客との契約から生じる収益	461,801

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント
	自動車関連事業
新車	296,111
中古車	104,767
サービス	87,498
その他	7,285
顧客との契約から生じる収益	495,663

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から当連結会計年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	23,927	25,824
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	25,824	32,912
契約負債(期首残高)	6,439	8,149
契約負債(期末残高)	8,149	6,771

契約負債は主に車両販売にかかる顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、6,439百万円であり

ます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、8,149百万円であり

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社グループは、自動車関連事業とその他の事業を行っておりますが、報告セグメントは自動車関連事業のみであり、セグメント情報の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社グループは、自動車関連事業とその他の事業を行っておりますが、報告セグメントは自動車関連事業のみであり、セグメント情報の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在する有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在する有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社グループの報告セグメントは「自動車関連事業」のみであり、当該情報に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社グループの報告セグメントは「自動車関連事業」のみであり、当該情報に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	伊藤忠トレジャリー(株)	東京都港区	4,250	金融業	-	資金取引	資金の借入	8,800	1年内返済予定の長期借入金	11,600
							資金の返済	7,720	長期借入金	8,680
							資金取引	9,959 2,088	預け金 短期借入金	- 2,088

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	伊藤忠トレジャリー(株)	東京都港区	4,250	金融業	-	資金取引	資金の借入	-	1年内返済予定の長期借入金	8,180
							資金の返済	11,600	長期借入金	500
							資金取引	9,896	短期借入金	11,985

(注) 資金取引の上段は、資金の借入及び返済による取引、下段はCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)による取引であり、取引条件についてはいずれも市場金利を勘案して決定しております。なお、CMSの取引金額は期中における増減額を記載しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

伊藤忠商事(株)(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

( 1 株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日 )	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日 )
1 株当たり純資産額	1,939.55円	2,114.36円
1 株当たり当期純利益	358.90円	387.76円

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 ( 2023年 3 月31日 )	当連結会計年度 ( 2024年 3 月31日 )
純資産の部の合計額 ( 百万円 )	73,142	79,731
純資産の部の合計額から控除する金額 ( 百万円 )	29	30
( うち非支配株主持分 )	(29)	(30)
普通株式に係る期末の純資産額 ( 百万円 )	73,113	79,701
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数 ( 千株 )	37,695	37,695

3. 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日 )	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日 )
親会社株主に帰属する当期純利益 ( 百万円 )	16,689	14,617
普通株主に帰属しない金額 ( 百万円 )	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 利益 ( 百万円 )	16,689	14,617
期中平均株式数 ( 千株 )	46,500	37,695

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,088	11,985	0.15	-
1年以内に返済予定の長期借入金	11,600	8,180	0.49	-
1年以内に返済予定のリース債務	46	41	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	8,680	500	0.36	2025年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	111	73	-	2025年～30年
その他有利子負債				
買掛金	40,014	72,170	0.54	-
未払金	-	2,963	0.90	-
合計	40,014	75,134	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	500	-	-	-
リース債務	31	26	12	1

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

( 2 ) 【その他】

該当事項はありません。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	310	468
売掛金	1 21,443	1 28,119
商品及び製品	2 32,916	2 56,386
仕掛品	672	655
短期貸付金	1 1,666	1 1,426
預け金	1	2
未収入金	1 1,905	1 2,348
その他	1,132	950
貸倒引当金	30	30
流動資産合計	60,019	90,327
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	27,644	28,085
構築物	1,917	1,893
機械及び装置	962	1,008
車両運搬具	18,610	2 22,291
工具、器具及び備品	943	856
土地	70,342	69,980
リース資産	125	102
建設仮勘定	355	792
有形固定資産合計	120,901	125,011
<b>無形固定資産</b>		
借地権	861	861
ソフトウェア	769	981
その他	27	27
無形固定資産合計	1,658	1,870
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	674	663
関係会社株式	4,103	4,103
長期貸付金	3,111	2,618
差入保証金	2,914	2,913
繰延税金資産	12,099	12,371
その他	583	453
貸倒引当金	372	325
投資その他の資産合計	23,115	22,799
固定資産合計	145,675	149,680
資産合計	205,694	240,007



(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	363	209
買掛金	1, 2 42,001	1, 2 69,101
短期借入金	2,088	11,985
1年内返済予定の長期借入金	11,600	8,180
資産除去債務	7	7
リース債務	34	33
未払金	1 6,288	1, 2 10,658
未払費用	8,531	7,226
未払法人税等	4,100	3,839
未払消費税等	1,710	1,597
前受金	6,532	5,286
その他	8,696	11,127
流動負債合計	91,955	129,251
固定負債		
長期借入金	8,680	500
リース債務	93	72
再評価に係る繰延税金負債	5,820	5,745
退職給付引当金	31,708	31,360
資産除去債務	857	862
その他	290	258
固定負債合計	47,450	38,798
負債合計	139,405	168,050
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	6,975	6,975
資本剰余金		
資本準備金	6,822	6,822
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	6,823	6,823
利益剰余金		
利益準備金	230	230
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	2,882	2,838
別途積立金	12,000	12,000
繰越利益剰余金	36,813	42,695
利益剰余金合計	51,925	57,764
自己株式	8,811	8,812
株主資本合計	56,912	62,750
評価・換算差額等		
土地再評価差額金	9,376	9,206
評価・換算差額等合計	9,376	9,206
純資産合計	66,288	71,957
負債純資産合計	205,694	240,007

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1 385,681	1 415,029
売上原価	314,401	343,567
売上総利益	71,280	71,461
販売費及び一般管理費	1, 2 55,272	1, 2 55,641
営業利益	16,007	15,819
営業外収益		
受取利息	1 60	1 58
受取配当金	1 3,383	1 2,656
受取賃貸料	1 1,025	1 1,036
その他	1 487	1 631
営業外収益合計	4,957	4,383
営業外費用		
支払利息	1 267	1 383
その他	1 94	1 252
営業外費用合計	362	635
経常利益	20,602	19,567
特別利益		
固定資産売却益	8	-
投資有価証券売却益	160	-
その他	0	-
特別利益合計	170	-
特別損失		
固定資産処分損	91	53
減損損失	175	410
投資有価証券売却損	-	0
特別損失合計	266	464
税引前当期純利益	20,506	19,103
法人税、住民税及び事業税	6,350	5,412
法人税等調整額	1,002	347
法人税等合計	5,347	5,065
当期純利益	15,158	14,037

【サービス売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		21,552	69.7	24,282	72.5
労務費		6,558	21.2	6,170	18.4
経費		2,802	9.1	3,044	9.1
当期総サービス費用		30,914		33,497	
期首仕掛品棚卸高		589		672	
合計		31,503		34,169	
他勘定振替高		165		230	
期末仕掛品棚卸高		672		655	
当期サービス売上原価		30,666		33,283	

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

(注) 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
販売費及び一般管理費(百万円)	165	230

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	6,975	6,822	0	6,823	230	3,014	12,000	28,608	43,852
当期変動額									
剰余金の配当								7,085	7,085
当期純利益								15,158	15,158
固定資産圧縮積立金の取崩						131		131	-
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	131	-	8,204	8,073
当期末残高	6,975	6,822	0	6,823	230	2,882	12,000	36,813	51,925

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	16	57,634	96	9,376	9,472	67,107
当期変動額						
剰余金の配当		7,085				7,085
当期純利益		15,158				15,158
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
自己株式の取得	8,795	8,795				8,795
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			96	-	96	96
当期変動額合計	8,795	722	96	-	96	818
当期末残高	8,811	56,912	-	9,376	9,376	66,288

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	6,975	6,822	0	6,823	230	2,882	12,000	36,813	51,925
当期変動額									
剰余金の配当								8,368	8,368
当期純利益								14,037	14,037
土地再評価差額金の取崩								169	169
固定資産圧縮積立金の取崩						43		43	-
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	43	-	5,881	5,838
当期末残高	6,975	6,822	0	6,823	230	2,838	12,000	42,695	57,764

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	8,811	56,912	-	9,376	9,376	66,288
当期変動額						
剰余金の配当		8,368				8,368
当期純利益		14,037				14,037
土地再評価差額金の取崩		169				169
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
自己株式の取得	0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			-	169	169	169
当期変動額合計	0	5,838	-	169	169	5,668
当期末残高	8,812	62,750	-	9,206	9,206	71,957

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品：車両は個別法、部品等は移動平均法による原価法（収益性の低下に伴う簿価切下げの方法）

仕掛品：個別法による原価法（収益性の低下に伴う簿価切下げの方法）

貯蔵品：先入先出法による原価法（収益性の低下に伴う簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法。）

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法（なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法）

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に充てるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間に基づく定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

新車、中古車及び部品の販売については、顧客が当該商品等に対する支配を獲得し履行義務が充足される、引渡時等に収益を認識しています。また、整備・修理サービスについては、顧客が当該サービスに対する支配を獲得し履行義務が充足される、サービス提供が完了した時点で収益を認識しています。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの方法と異なっております。

(2) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 中古車在庫の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

		前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
財務諸表	中古車在庫	12,251	10,121
	評価性引当金	48	90
	貸借対照表価額	12,203	10,031

貸借対照表の商品及び製品に含まれております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)中古車在庫の評価」の内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権及び金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	4,024百万円	3,364百万円
短期金銭債務	7,982	8,740

2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
商品	19,075百万円	43,285百万円
車両運搬具	-	2,014
計	19,075	45,299

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
買掛金	20,982百万円	47,612百万円
未払金	-	2,291
計	20,982	49,904

3. 偶発債務

関係会社の仕入債務について、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
ヤナセバイエルンモーターズ(株)	1,229百万円	1,898百万円
ヤナセオートモーティブ(株)	1,744	4,863
その他	1,397	1,025
計	4,371	7,787



(損益計算書関係)

1. 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	12,356百万円	11,094百万円
営業費用	18,213	18,143
営業取引以外の取引高	1,418	1,354

2. 販売費及び一般管理費のうち販売費に属する費目の割合は前事業年度約6割、当事業年度約7割であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
従業員給料及び手当	14,677百万円	14,432百万円
賞与金	7,046	6,630
退職給付費用	2,281	2,246
減価償却費	7,792	8,253
貸倒引当金繰入額	0	0

(有価証券関係)

前事業年度(2023年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 4,103百万円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりませ  
ん。

当事業年度(2024年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 4,103百万円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりませ  
ん。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	254百万円	229百万円
未払事業所税	44	44
貸倒引当金	112	98
未払賞与金	2,119	1,826
退職給付引当金	9,709	9,602
減損損失	127	250
資産除去債務	264	266
その他	2,389	2,920
繰延税金資産小計	15,022	15,238
評価性引当額	1,437	1,433
繰延税金資産合計	13,585	13,804
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	1,291	1,252
資産除去債務に対応する除去費用	194	180
繰延税金負債合計	1,485	1,433
繰延税金資産の純額	12,099	12,371

なお、土地再評価差額金に係る繰延税金資産相当額については、繰延税金資産として計上しておりません。

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.13	0.17
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.58	4.08
住民税均等割	0.54	0.57
評価性引当額	0.05	0.01
法人税特別控除	1.84	0.36
その他	0.13	0.39
税効果会計適用後の法人税の負担率	26.07	26.51

## 3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】  
 【有価証券明細表】  
 【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		メルセデス・ベンツ・ファイナンス(株)	6,629	331
		トーア再保険(株)	480,000	295
		(株)大衆自動車商会	5,000	20
		(株)日刊自動車新聞	10,000	5
		(株)愛知県自販会館	63	3
		(株)群馬自販会館	4,600	2
		(株)鹿児島県自動車会館	150	1
		(株)埼玉自販会館	26	1
		(株)栃木県自動車会館	2,300	1
		(株)山梨県自動車販売店会館	200	1
		その他(6銘柄)	2,522	1
		計	511,490	663

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	27,644	2,440	83 (23)	1,915	28,085	35,148
	構築物	1,917	280	14	289	1,893	4,945
	機械及び装置	962	201	3	153	1,008	2,365
	車両運搬具	18,610	23,416	11,882	7,852	22,291	7,425
	工具、器具及び備品	943	267	11	343	856	4,602
	土地	70,342 [15,196]	26	387 (387)	-	69,980 [15,196]	-
	リース資産	125	11	1	33	102	347
	建設仮勘定	355	761	325	-	792	-
	計	120,901	27,407	12,709 (410)	10,588	125,011	54,835
無形固定資産	借地権	861	-	-	-	861	-
	ソフトウェア	769	465	2	251	981	-
	その他	27	-	-	0	27	-
	計	1,658	465	2	251	1,870	-

(注) 1. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増減の主なものは次のとおりであります。

建物(増加)	熊本支店 C C	491百万円
	Y P A 福岡支店	333百万円
	東京支店青山ショールーム	303百万円

車両運搬具(増減) デモ用サンプルカー等の入れ替えであります。

3. 土地の「当期首残高」「当期末残高」欄の[ ]内は内書きで、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	402	32	79	355

( 2 ) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

( 3 ) 【その他】

a . 決算日後の状況

特記事項はありません。

b . 訴訟

特記事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日(中間配当)、3月31日(期末配当)
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都港区芝浦一丁目6番38号 株式会社ヤナセ総務部法務・株式課
株主名簿管理人	なし
取次所	なし
名義書換手数料	無料
单元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	東京都港区芝浦一丁目6番38号 株式会社ヤナセ総務部法務・株式課
株主名簿管理人	なし
取次所	なし
買取・売渡手数料	買取手数料 無料 売渡手数料 売渡価格の2%(ただし、最低1,000円)
売渡受付停止期間	3月31日から起算して、取扱場所の10営業日前から3月31日まで その他、当社が必要と認めるときは、別途期間を定める。
公告掲載方法	日刊工業新聞に掲載して行う。(注)1
株主に対する特典	該当事項なし。
その他	当会社の株式の譲渡又は譲渡による取得については取締役会の承認を要する。

(注)1 決算公告については、会社法第440条第4項の規定により行っておりませんが、当社ホームページ上に決算情報を掲載しております。(ホームページアドレス <https://www.yanase.co.jp/company/>)

2 当会社の株主は、定款の定めによりその有する单元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1)会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2)会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3)株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4)株主の有する单元未満株式の数と併せて单元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、非上場会社であるため、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間において、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第151期)(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

2023年6月29日関東財務局長に提出

(2) 半期報告書

事業年度(152期中)(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

2023年12月22日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の監査報告書

2024年6月26日

株式会社ヤナセ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 柳井 浩一

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 菅沼 淳

### < 連結財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤナセの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤナセ及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

中古車在庫の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、2024年3月31日現在、連結貸借対照表上、「商品及び製品」を68,407百万円計上しており、これには中古車在庫の連結貸借対照表価額13,011百万円が含まれている。当該連結貸借対照表価額は中古車在庫の取得価額から評価性引当金169百万円を切下げた金額である。また、貸借対照表上、「商品及び製品」を56,386百万円計上しており、これには中古車在庫の貸借対照表価額10,031百万円が含まれている。当該貸借対照表価額は中古車在庫の取得価額から評価性引当金90百万円を切下げた金額である。</p> <p>注記事項「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(1) 棚卸資産」に記載されているとおり、中古車在庫の連結貸借対照表価額は「収益性の低下に伴う簿価切下げの方法」により算定しており、期末日における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額としている。</p> <p>注記事項「(重要な会計上の見積り)中古車在庫の評価」に記載されているとおり、正味売却価額は、期末日時点における中古車市場の動向が継続するとの仮定の下、期末日付近の中古車販売実績を基礎として算定しており、会社グループは、中古車相場の推移や中古車在庫水準等も考慮し、正味売却価額の適切性を検討している。</p> <p>中古車販売は、下取車・買取車が中心であり市場相場に見合った適正な価格で仕入れを行っているが、一部、新車拠点にて使用していたデモカーを中古車として販売することがある。技術の革新等によって電気自動車における新車市場が活性化し、下取車・買取車が急増することで中古車市場における供給過多が発生した場合には、長期在庫の増加や販売価格の低下によって評価損や売却損が発生し、会社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、「商品及び製品」に含まれる「中古車」の正味売却価額の算定について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・期末日の正味売却価額が期末日付近の中古車販売実績を基礎として算定されていることを検証した。</li> <li>・中古車の正味売却価額の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度に正味売却価額の算定に用いられた期末日付近の販売実績に基づく価格について、その後の実績と比較した。</li> <li>・中古車の正味売却価額を著しく低下させるような外部の兆候あるいは内部の兆候が発生していないかどうかを検討するために、経営管理者への質問、取締役会・経営会議議事録の閲覧、期末日以降の販売実績の検証・分析を実施し、期末日以降の販売予想を修正する事象が生じていないか検討した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

2024年6月26日

株式会社ヤナセ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 柳井 浩一

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 菅沼 淳

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤナセの2023年4月1日から2024年3月31日までの第152期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤナセの2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### 中古車在庫の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（中古車在庫の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。